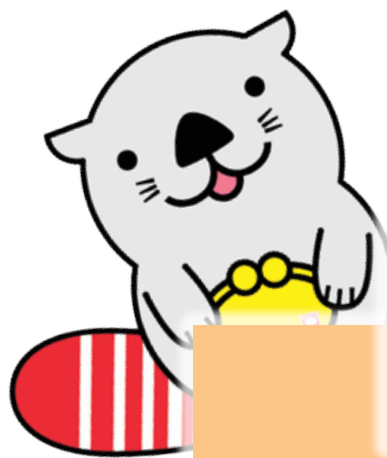


大光銀行 統合報告書

ディスクロージャー誌 情報編

2023



大光銀行



〔経営理念体系〕

経営理念

- お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。
- 健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。
- 優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつらつとした行風を確立する。

徹底的に地域に密着し、 「もっと、親しまれる銀行」へ

〔大光銀行公式キャラクター〕 なじらっこ



お客さまとのコミュニケーションを大事にする当行のキャラクターとして、公募により、新潟の方言「なじら？（いかがですか?）」と「らっこ」を組み合わせてネーミングしています。

新潟県各地を巡って、おいしい情報や楽しい情報などをPICK UPし、ホームページ等で発信しています。

Mission
-目標-

Vision
-目指す姿-

Value
-行動規範-

Purpose
-存在意義-

地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する

地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する

・事業や生活支援に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する

地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」

たいこうの「地域密着宣言」

私たちは、お客さまの身近なアドバイザーとして、

- 「お客さま目線」で、全力で考えます。
- お客さまに新鮮な気付きをお届けします。
- お客さまからのご相談に素早くお応えします。
- お客さま一人ひとりに、いつも笑顔で心を込めて接します。

新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化、持続可能な社会の実現に貢献する

- ・取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する
- ・個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する

目次

■ 大光銀行グループの価値創造

- 1 経営理念体系・目次・編集方針
- 3 トップメッセージ
- 9 大光銀行のあゆみ
- 11 地域のポテンシャル
- 13 大光銀行グループの価値創造プロセス
- 15 サステナビリティへの取り組み

■ 価値創造のための経営戦略

- 17 長期ビジョン・中期経営計画
- 21 SBIグループとの資本業務提携
- 23 法人戦略
- 27 個人戦略
- 31 人材戦略
- 33 環境への取り組み
- 35 社会への取り組み
- 37 ステークホルダーコミュニケーション

■ 価値創造を支える経営基盤

- 39 コーポレート・ガバナンス
- 43 役員一覧
- 45 リスク管理体制
- 47 コンプライアンス（法令等遵守）

■ コーポレート・データ

- 49 財務ハイライト
- 50 非財務ハイライト
- 51 会社概要／組織図
- 52 主要な業務の内容／大光銀行グループの状況
- 53 ネットワーク

統合報告書の発刊にあたって（編集方針）

大光銀行では、このたび、ステークホルダーの皆さまに当行グループの持続的な価値創造に向けた取組みを分かりやすくお伝えすることを目的に統合報告書を発刊いたしました。

編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC、現・IFRS財団）が発表した「国際統合報告フレームワーク」、経済産業省の「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」などを参考にしております。

本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）を兼ねております。ディスクロージャー誌としてご利用の際は、「大光銀行 ディスクロージャー誌 2023（資料編）」（当行ホームページ<https://www.taikobank.jp/>に掲載）を合わせてご覧ください。

本統合報告書には将来の業績に関する記述が含まれておりますが、これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化等により、実際の数値と異なる可能性があります。

未来志向の究極のChangeで 「親しみやすさ」に磨きをかけ、 サステナブルな地域社会の実現に貢献する

株式会社 大光銀行
取締役頭取

石田 幸雄

ごあいさつ

皆さまには、日頃より大光銀行グループをお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

皆さまの大光銀行グループに対するご理解をより深めていただけますよう、ディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）の内容を一部兼ねた統合報告書を編集いたしました。当行グループの持続的な価値創造に向けた取り組みについて、分かりやすさを念頭に説明させていただいておりますので、ご一読いただければ幸いに存じます。

サステナビリティ経営により、 地域の活性化と大光銀行グループの 中長期的な企業価値の向上の 両立を目指す

遡ること80有余年の1942（昭和17）年3月、北越産業無尽（長岡市）と国民無尽商会（新発田市）の合併により、当行の前身である無尽会社が設立されました。「無尽」とは、庶民がお金を出し合い、必要な人に資金を融通する相互扶助制度の一つです。

合併で誕生した無尽会社の商号は「大光」。観音経の一節「こうだい ち え かん む くしやうじやうこう 广大智慧観・無垢清浄光」の中から2字を取って付けられた商号には、「清らかな光で将来を見据え、地域経済発展のために社会の隅々まで明るく照らし出す」という思いが込められています。設立以来、当行が歩んできた道のりは決して平坦ではありませんでしたが、創業者をはじめ諸先輩方の思いを紡ぎ、中小企業の振興助成と庶民生活の向上を使命とし、地域社会と共に成長を続けてまいりました。

時代は昭和から平成、令和へと移り、地域金融機関を取り巻く経営環境は、気候変動問題、デジタル化の進展、人口減少・少子高齢化などにより、急速に構造的な環境変化が生じています。これらは複合的に組み合わさり、数年先の将来でも予測が難しい、不確実性の高い時代にあると認識しています。

このような環境下にあって、サステナブルな地域社会の実現のために地域金融機関は何をすべきで、何ができるのか。企業の価値を測る尺度は時代とともに変わり、企業価値の向上に向けては、経済的価値の拡大のみならず、社会的価値を創り出していくことが一段と重要になってきています。私たち地域金融機関にとっても、地域のために金融仲介に徹していれば、その役割を果たしていた時代は終わりを告げました。より多様化する期待にお応えしていくために、従来の金融仲介機能は質を高め高度化させつつ、社会的価値の創造に向けた総合的なサービスを充実させていく。こうして生み出した価値がサステナブルな地域社会の実現につながり、ひいては当行グループの経営資源の増強とさらなる価値の創造へとつながっていく。これこそが当行グループの価値創造プロセスの要諦であり、果敢に挑み続けることで地域から必要とされ、存在価値を高めていくことができると確信しています。

1989（平成元）年の普銀転換を機に策定した経営理念は、「地域社会の繁栄への奉仕」、「健全経営の徹底」、「優れた人材の育成」を謳い、今日に至るまで役職員に共通の価値観となっています。地域の活性化と当行グループの成長は一蓮托生の関係にあり、地域の活性化に貢献することが、無尽の「互助の精神」を受け継ぐ庶民の銀行・大光銀行の創立から変わることのない使命であると、深く心に刻んでいます。

これからも、地域の活性化と当行グループの中長期的な企業価値の向上の両立を目指す、サステナビリティ経営に注力してまいります。

長期ビジョン 「もっと、親しまれる銀行」に 込めた思いは、強みを伸ばし、 「現場レベルの1対1の勝負で負けない 行員を育てる」こと

当行は2015（平成27）年3月、将来を見据えた

戦略方針として、長期ビジョンを策定しました。長期ビジョンは、存在意義（Purpose）、お客さまへの提供価値（Mission）、目指す姿（Vision）で構成され、目指す姿には「地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで『もっと、親しまれる銀行』」を掲げています。

当行の強みは、無尽、相互銀行時代から組織文化として引き継がれてきた「親しみやすさ」であると、自他共に認識しています。長期ビジョンの策定に際してお客さまに行ったアンケートで、当行とお取引いただいている理由をお聞きしたところ、9割もの方から「親しみやすさ」との回答をいただきました。ただ、親しみやすいだけでは、お客さまとの良好な関係は持続されても、お客さまの事業の拡大や資産形成にはつながらず、地域の活性化に貢献するという当行の存在意義は保たれません。「親しみやすさ」は伝統的な組織文化として備え、伸ばしつつ、お客さまの成長をサポートする「コンサルティング力」を充実させていく。これが、「もっと、親しまれる銀行」に込めた思いです。

私が2019（令和元）年6月に頭取に就任して以来、信条として持ち続けていることがあります。それは、「現場レベルの1対1の勝負で負けない行員を育てる」ということです。資金量の規模、店舗網など、新潟県内の各エリアにおいて競合する他の金融機関の態様はさまざまですが、お客さまと向き合う営業現場の担当者が高い付加価値を提供し、お客さまと強い信頼で結ばれていれば、揺るぎない顧客基盤の確立と当行のプレゼンスの向上、ひいては「もっと、親しまれる銀行」につながっていきます。

極論すれば、私たち地域金融機関の商品・サービスは「人」そのものです。技術革新とともに地域金融機関のサービスも高度化し、店舗に来店いただくことなく完了できる手続きが増えるなど、お客さまとの接点のあり方が変わりつつあります。この動きは今後も加速度的に進むと予想していますが、お客さまと向き合い、心を通い合わせる場

面は、特に高い付加価値が求められるサービスにおいて続くと考えています。

人材は銀行経営の礎であり、価値を生み出すための大切な財産です。人件費を当行グループの価値創造と中長期的な企業価値向上を支える人的資本として定義し、適切な投資や社内環境の整備を通じてやりがい・働きがいを高め、お客さまの成長をサポートできる多様な人材の育成に努めてまいります。

未来志向での究極のChangeを支える、第12次中期経営計画の「4つの改革」

当行では3年毎に中期経営計画を策定し、現在は第12次中計（2021年度～23年度）に取り組んでいます。長期ビジョンを策定した2015年3月以降、第10次中計「Change～だから、変わる。～」、第11次中計「ChangeⅡ～もっと、変わる。～」を展開しており、第12次中計「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」は、長期ビジョンの実現に向けたChangeの最終章として位置付けています。

第12次中計の策定時、最も課題視したのは、お客さま向けのサービスから得られる本業利益の水準でした。前中計までの取り組みでは、顧客満足度の向上などで一定の成果がみられた一方で、本業利益は2017年3月期に赤字に転落して以降、赤字幅が拡大傾向にあり、改善が急務でありました。これまでの延長線上での取り組みでは改善は見通せず、従来にも増して強力なChangeが必要ではないか。そこで第12次中計は、経営の持続可能性を高めていく観点から「未来志向」で考え、これまでを超える「究極のChange」に覚悟を持って取り組むことを決断し、これが計画のサブタイトルにつながっています。

中計の最重要目標には、日本銀行「特別当座預金制度」に定めるOHR要件の達成（2019年度からの変化率▲4％）を設定しました。目標水準について同行は、「こうしたペースで経営基盤の強化が

進められていけば、地域金融の将来にわたる持続可能性は十分に高まると考えられる」としており、客観的に合理性のある目標と考えています。

未来志向での究極のChangeを支える基本戦略として、「収益構造・コスト改革」、「ソリューション改革」、「業務運営改革」、「組織・人材改革」の4つの改革を掲げています。

改革1 収益構造・コスト改革

他の3つの改革の成果と位置付けており、前出のOHRの改善のほか、本業における収益力の向上を図っています。そのために、事業者に向けたコンサルティング機能を強化し、ソリューション提供等による手数料収入の増強のほか、個人向けには大光銀行SBI共同店舗を開設し、従来以上に幅広い顧客層のニーズに対応することで、安定的な収益への成長を目指しています。

また、費用対効果を的確に見極め、コストに見合った投資を行うほか、コストマネジメントの強化により、ムダを徹底的に排除したローコスト経営を実践しています。

改革2 ソリューション改革

コロナ禍や物価高騰などで厳しい状況にある事業者に対し親身に寄り添い、資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等を強力に推進しています。

また、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えできるよう、現場レベルでの1対1の勝負に負けない仕組みを構築し、提案力と質の高いソリューションの提供に努めています。

改革3 業務運営改革

営業戦略のPDCAを組織的かつ的確に実践する態勢を構築し、営業部門におけるリソースの適正配分を進めています。

また、営業態勢の一段の強化を目的に、人材等のリソースをコンサルティング機能の強化に資する領域に再配分するため、業務改革（BPR）を発展的に促進しているほか、店舗政策を進め、店舗機能・ネットワークの最適化を図っています。

改革4 組織・人材改革

従業員が当行で働くことに満足し、誇りと高いモチベーションを持って業務に取り組んでいくための環境づくりを行っているほか、多様な人材を活かし生産性を高めるダイバーシティ・マネジメントを推進しています。

基本 持続可能な社会の実現への貢献

これら4つの改革のベースとなる取組みとして、「持続可能な社会の実現への貢献」を据えています。地域の活性化と当行グループの中長期的な企業価値の向上の両立を目指すサステナビリティ経営のもと、地域社会の課題解決に向け、グループ役職員全員が積極的に取り組んでいます。

また、地域金融機関として地域の活性化にコミットしていく観点から、計数目標とは別枠で、「持続可能な社会の実現に向けた地域活性化への貢献目標」を設定しています。

第12次中計を進めていくうえで、大切にしているポリシーがあります。それは、「徹底してお客さま本位を貫く」ことです。お客さまに対して付加価値を提供できているか、常に自問し、地元企業の売上や利益の拡大、個人の資産形成につながる支援を持続的に行い、その成果報酬として利息や手数料をいただく。これこそが地域金融機関のビジネスモデルの基本であり、サステナブルな取組みであると、支店長会議等を通じて役職員に徹底しています。

以上の取組みにより、地域に役立つ銀行として存在価値を高めることで、経営体質の強化と将来的な顧客基盤の拡充を図っています。

中計は2年目が終了。進捗は「概ね良好」、特に本業利益は大きく改善

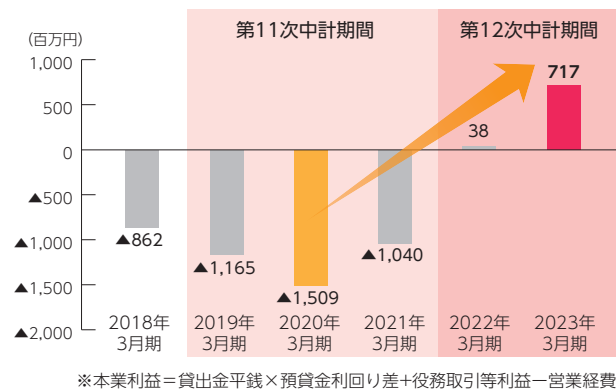
第12次中計は、2022年度で計画2年目が終了しました。最重要目標に掲げる日本銀行「特別当座

預金制度」のOHR要件は、制度の最終目標をクリアすることができ、経営体質の一段の強化に向けた手応えを感じています。このほかの目標についても、概ね順調に進捗しています。

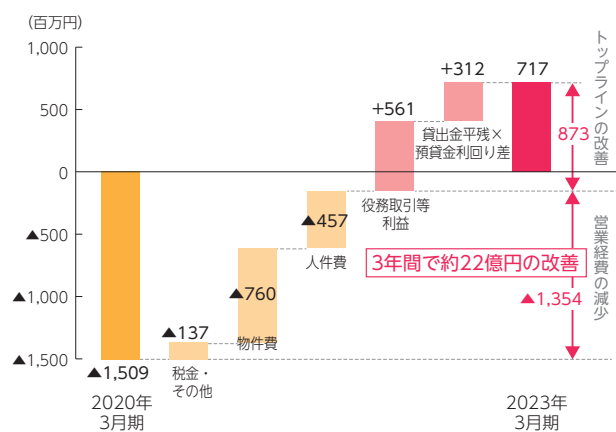
特に注目していただきたいのは、本業利益の改善です。第12次中計の策定段階では赤字幅が拡大していましたが、中計1年目で黒字に転じ、2022年度は7億17百万円を計上するまで改善しています。

目標項目	2020年度 中計スタート値	2022年度 実績	2023年度 最終目標
最重要目標 連結業務粗利益 OHR（日銀基準）	77.75%	69.36%	2022年度 (計画2年目) 76.51%以下
コア業務純益 (投信解約益除く)	19億91百万円	39億4百万円 (2020年度比 +96.0%)	25億円以上 (2020年度比 +25%以上)
当期純利益	15億50百万円	12億62百万円	13億円以上 (3年間10億円以上)
中小企業等向け 貸出金平残	7,816億円	8,174億円 (2020年度比+4.5%)	+10%以上 (2020年度比)
自己資本比率	8.94%	8.67%	8%程度

本業利益の推移



本業利益の変動内容 (2020年3月期→2023年3月期)



赤字額が最大であった2019年度との比較では、3年間で約22億円の改善となっており、内訳では、トップラインの改善が8億73百万円、営業経費の減少が13億54百万円となっています。

第12次中計の4つの改革が一步步ずつ着実に実を結んできた成果と捉えており、さらなる高みに向け、不断のChangeに取り組んでまいります。

SBIグループとの資本業務提携により、サステナブルな地域社会の実現への貢献を加速させる

当行は2022（令和4）年5月12日、SBIグループと「戦略的資本業務提携に関する合意書」を締結しました。

冒頭の説明のとおり、地域金融機関を取り巻く経営環境は、地域経済の先行きに対する不透明感が高まるとともに、急速に構造的な環境変化が生じています。地域金融機関に期待される役割も大きく変化しており、金融仲介業としてお客さまの資金ニーズにお応えするだけではなく、総合サービス業へと幅を拡げ、お客さまのビジネスを変革・発展し、社会的価値の創造につなげるサポートが一段と重要になってきています。

当行はこれまでも、SBIグループをはじめ多くの企業との外部連携を積極的に活用しながら、地域のお客さまが抱える課題解決へのサポート態勢を強化してきました。しかしながら、このような環境認識のもとで、より速く、より深くお客さまの課題と向き合っていくためには、オープン・イノベーションのさらなる促進、すなわち外部の企業等が持つサービス・ノウハウ・技術・アイデアなどの一層の取込みが必要不可欠であり、これにより総合サービス業としての機能を一段と強化する必要があると判断し、資本業務提携の締結を決断した次第です。

言うなれば、資本業務提携の目的は、当行として短期的な収益増強を目指すのではなく、お客さまの売上増加、経営効率化、高度な資産運用など、お客さまのメリットを第一としており、それがひ

いては、当行の顧客基盤の拡大とお客さまとの関係強化につながっていくと考えています。

SBIグループは、大手銀行としてSBI新生銀行、さらには証券、保険、ベンチャーキャピタルなどを傘下に持ち、多種多様な事業を営んでいるほか、IT企業をはじめ多くの企業に出資しています。とりわけ、SBI新生銀行がグループ入りしたことで、地域金融機関に対する支援メニューがより一層、充実してきています。

また、SBIグループは、「地域金融機関との共創による、地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献」を社会的使命の一つに掲げ、目指す方向性は当行と一致しており、資本業務提携により連携を強化するパートナーとして相応しいと考えています。

資本業務提携といっても、当行が新株を発行して増資分を引き受けていただくわけではありません。当行の自己資本比率は8.67%（2022年度末。単体）と十分な水準にあり、増資による資本増強の必要はありません。互いに既発行の株式を取得した、あくまで対等な立場での提携であり、両社の経営の独立性を尊重することが基本になります。

資本業務提携により新たに取り組む提携候補業務の選定にあたっては、資本業務提携の最大の目的がオープン・イノベーションの促進による「地元企業の生産性向上と地域のお客さまの資産形成をご支援することにより、地方創生および持続可能な社会の実現に貢献していくこと」にあり、この目的に適うことを考え方の基本として選定しています。

特に、地域やお取引先企業からのニーズが、潜在的なものも含めて高く、当行として是非ともお応えしていかなければならないものとして、「地元企業のビジネス発展・変革に資するDX支援」、「脱炭素をはじめとする地元企業のSDGsへの取組み支援」を提携業務のメインに据えています。

このほかにも、SBIグループが出資している企業の中には、地域金融機関で活用可能なサービスを取り扱う企業が数多くあります。メニューは無尽蔵と言っても過言ではありません。当行が取り扱うサービスメニューについては、お客さまの声や

ニーズを参考にしながら、是々非々で検討していく方針としています。

当行は、SBIグループとの資本業務提携を通じた連携の強化により、オープン・イノベーションを促進し、地元企業の生産性向上とお客さまの資産形成をご支援することにより、サステナブルな地域社会の実現への貢献を加速させてまいります。

地域の未来に向かって 大光銀行グループと共に歩んでいく ステークホルダーの皆さまへ

当行は地域金融機関として、地域やお客さまからの期待に対し適切にお応えすることで、この先10年、20年の未来に亘り、地域の活性化に責任を持って取り組んでまいります。このことは、サステナブルな地域社会の実現への貢献とともに、当行グループの存在意義を高め、従業員の誇りや働きがいにもつながっていくと考えています。

私自身が先頭に立ち、グループ役職員とともに前へ進んでまいりますので、ステークホルダーの皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援、ご高配を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2023年7月

株式会社 大光銀行 取締役頭取

石田幸雄



大光銀行のあゆみ

大光銀行は、無尽の「互助の精神」を受け継ぐ庶民の銀行として、地域社会・経済の活性化に貢献することで、地域とともに成長を続けております。

大光の由来

観音経の一節「**広大智慧観・無垢清浄光**」より命名
「清らかな光で将来を見据え、地域経済発展のために社会の隅々まで明るく照らし出す」という思いが込められている

1942年3月

北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併し、大光無尽株式会社を設立

1951年10月

相互銀行の営業免許を受け、株式会社大光相互銀行に商号変更



1953年に竣工した本店

1963年4月

新潟証券取引所に上場

1974年4月

東京証券取引所市場第二部に上場

1975年11月

東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける

1980年3月

東京証券取引所および新潟証券取引所の上場廃止

1989年8月

普通銀行へ転換し、株式会社大光銀行に商号変更



シンボルマーク「ツインスマイル」を発表



1988年3月

預金 5,000億円 達成

1990年3月

貸出金 5,000億円 達成

これまで培ってきた〈強み〉

無尽・相互銀行時代から組織文化として引き継がれてきた
「親しみやすさ」



人材育成・組織力を背景とした
「コンサルティング力」

目指す姿

地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで
「もっと、親しまれる銀行」

2018年10月

新本店完成



新本店

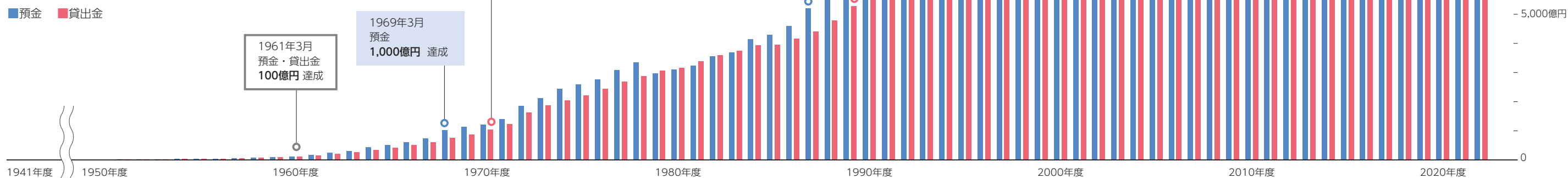
2022年4月

東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

2022年5月

SBIホールディングス株式会社と戦略的資本業務提携に関する合意書を締結

預金と貸出金の残高推移(年度末)



グループ会社の動き

- 1974年 株式会社中央リース設立
- 1990年 大光ミリオンカード株式会社設立
- 1995年 大光ジェーシービー株式会社設立
- 2002年 大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
- 2002年 たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
- 2003年 株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
- 2023年 大光キャピタル&コンサルティング株式会社設立

地域のポテンシャル

当行グループが主要な営業基盤としている新潟県は、本州の日本海沿岸のほぼ中央部に位置し、広大な土地と豊かな自然に恵まれ、日本一の米どころとして知られています。製造業や建設業も盛んで、特に製造業は地域の特色を生かした産業が集積しており、その技術力は世界的にも高く評価されています。

新潟県の基礎データ

	全国	新潟県	順位
面積	377,973km ²	12,583km ²	5位
人口	124,947千人	2,153千人	15位
県内総生産（名目）	5,596,988億円	91,852億円	17位
国内銀行預金残高 ^(※)	9,240,133億円	102,232億円	15位
国内銀行貸出残高	5,483,397億円	51,337億円	17位

(※) ゆうちょ銀行を除く

(出典) 新潟県勢要覧2023（新潟県統計課）

自然環境

新潟県は、東側に朝日山地、飯豊山地、越後山脈が連なり、西側には妙高山などの山々がそびえ、これらの山々を水源として、阿賀野川や信濃川などの数多くの河川が日本海に注いでいます。河川の下流には、越後平野、高田平野など広大で肥沃な平坦地が広がり、全国有数の穀倉地帯となっています。日本海上には佐渡島と粟島の2つの離島があり、トキをはじめとする多種多様で恵まれた自然環境を有しています。

県内には20ヶ所の自然公園があり、その総面積は県土面積の4分の1を占め、全国で第2位の広さを誇っています。



経済・産業

新潟県産のコシヒカリは、「おいしいお米」の代名詞として広く知られており、米の産出額は全国1位となっています。米を中心とした農業をはじめ、農林水産物、天然資源や首都圏との交通利便性に優れた立地環境を生かし、食料品、機械、金属、化学、電子部品、繊維など、多様なものづくり産業が各地に集積しています。

また、地域発展の基盤となる社会資本の整備や災害対応・除雪など地域の安全・安心の確保のため、建設業が基幹産業として発展しており、事業所数、従業員数は全国でもトップクラスとなっています。

豊かな自然に育まれた食材と酒、温泉、文化・スポーツなど、地域資源を生かした観光などの取組みも活発となっており、第1次産業、第2次産業、第3次産業の連携によりさらなる成長が期待される地域です。

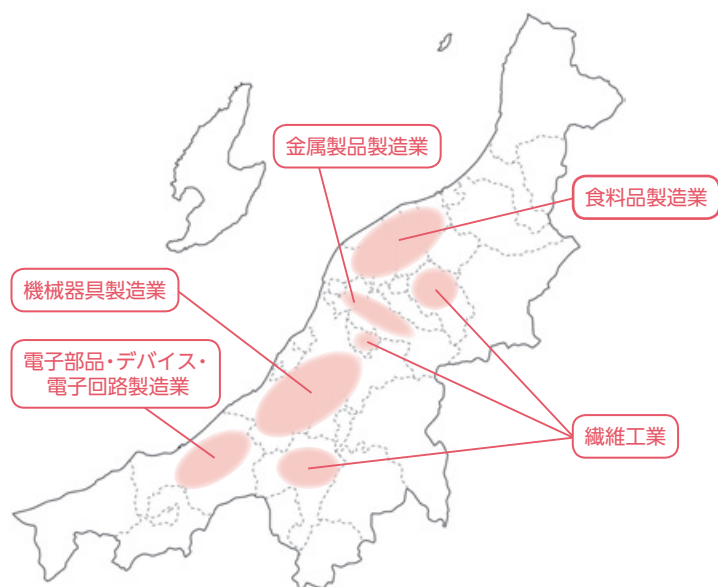
	新潟県	順位
農業	農業経営体数	43,502 2位
	農業産出額	2,269億円 14位
工業	事業所数	4,822 12位
	製造品出荷額等	47,532億円 23位
商業	事業所数	25,467 14位
	年間商品販売額	65,569億円 15位

主な全国1位

- 米の産出額
- 米菓の出荷額
- 切餅・包装餅の出荷額
- 水産練製品の出荷額(魚肉ハム・ソーセージを除く)
- 石油ストーブの出荷額
- ニット製セーター他の出荷額（男子・女子）
- 金属洋食器の出荷額
- 天然ガスの産出量
- 原油の産出量
- 建設業従業者数

(出典) 新潟県勢要覧2023（新潟県統計課）

主な産業集積地



交通インフラ

新幹線、高速道路網、空港、港湾の充実した交通インフラが整備され、国内各方面や対岸諸国との交通ネットワークが築かれています。

主な交通インフラ

- 新潟と関東・北陸の各地を結ぶ2つの新幹線（上越新幹線・北陸新幹線）
- 関東・東北・北陸の各地を結ぶ5つの高速道路（関越道・北陸道・磐越道・上信越道・日本海東北道）
- 新潟空港（国内線：札幌・名古屋・大阪・神戸・福岡・沖縄）（国際線：台北）
※2023年6月30日現在の運航先
- 港湾（新潟港・直江津港・両津港・小木港など）



家計と暮らし

持ち家比率が全国的にも高い一方で、1世帯当たりの年間収入は全国平均よりもやや低くなっており、1世帯当たりの金融資産や家計資産は全国的にも低い順位となっています。安定的な資産形成・資産継承がより一層重要となっています。

	全国	新潟県	順位
持ち家比率	61.2%	74.0%	7位
年間収入（1世帯当たり）	5,584千円	5,517千円	22位
月間消費支出 ^(※1) （1世帯当たり）	320千円	332千円	11位
金融資産（1世帯当たり）	12,797千円	11,626千円	29位
家計資産 ^(※2) （1世帯当たり）	28,337千円	19,996千円	33位

(※1) 県庁所在市

(※2) 家計資産＝金融資産－金融負債＋住宅・宅地資産

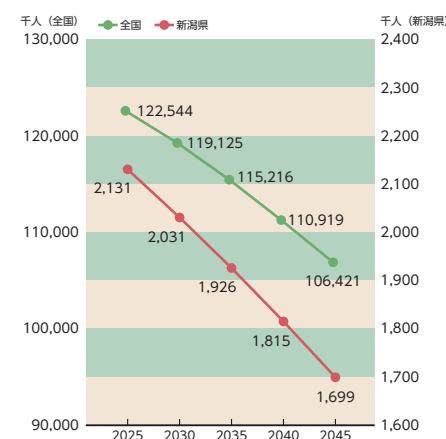
(出典) 新潟県勢要覧2023（新潟県統計課）、2019年全国家計構造調査（総務省）

地域の課題

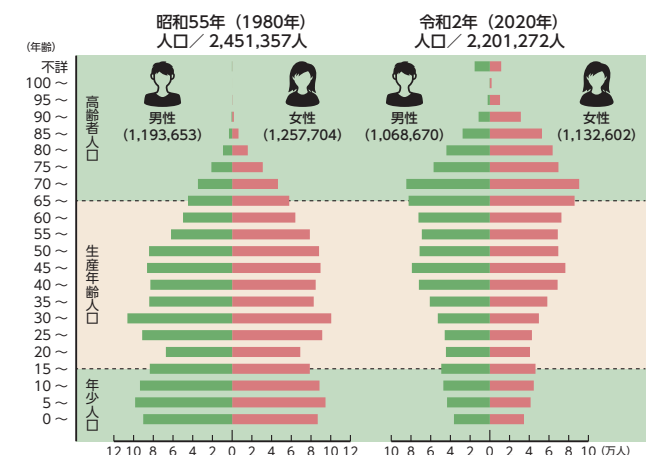
新潟県の総人口は、1997年の249万人をピークに年々減少し、2022年10月には215万人まで減少しており、今後も減少が続いた場合、2045年には169万人（2022年10月の78.9%）まで減少するという予測もあります。高齢化も進んでおり、新潟県の高齢化率は33.7%（2022年10月）と年々上昇しています。働き手不足が見込まれるなか、地域企業には生産性の向上が求められています。

また、新潟県の開業率は2.7%（2019年度）と全国平均の4.3%を大きく下回り、全国45位の水準となっています。事業所数や老舗企業数が多いことも要因の1つですが、経済の新陳代謝を活発化し多様なビジネスを生み出していくためにも、起業家の育成や支援を積極的に進めていく必要があります。

人口減少や少子高齢化に対応し、地域の持続可能性を高めていくには、進学・就職などにより県外への転出が多い若者を中心に、定住者を増加させることが必要であり、産業育成や地域企業の成長による働く場の創出や、安心して生活できる環境づくりなど、地域の魅力を向上させることが重要な課題となっています。



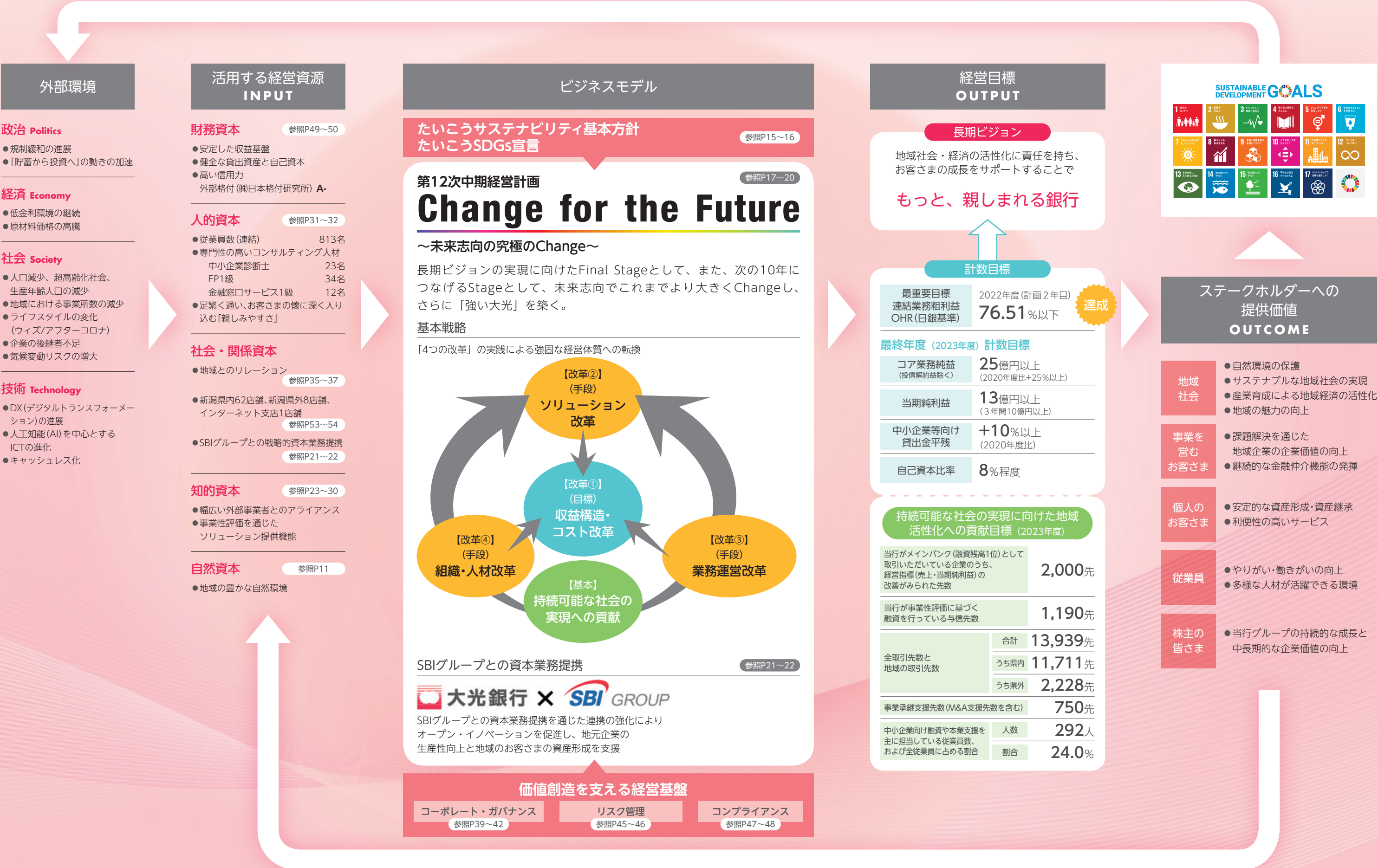
(出典) 「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」
国立社会保障・人口問題研究所



(出典) 「国勢調査結果」総務省

大光銀行グループの価値創造プロセス

当行グループは、持続可能な社会の実現に向け、地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に向けた活動に取り組み、地域の活性化と当行グループの中長期的な企業価値の向上の両立を目指す持続的経営を行っています。当行グループが創造し各ステークホルダーに提供される価値は、当行グループが活用する経営資源を増強し、さらなる価値の創造へとつながります。



サステナビリティへの取組み

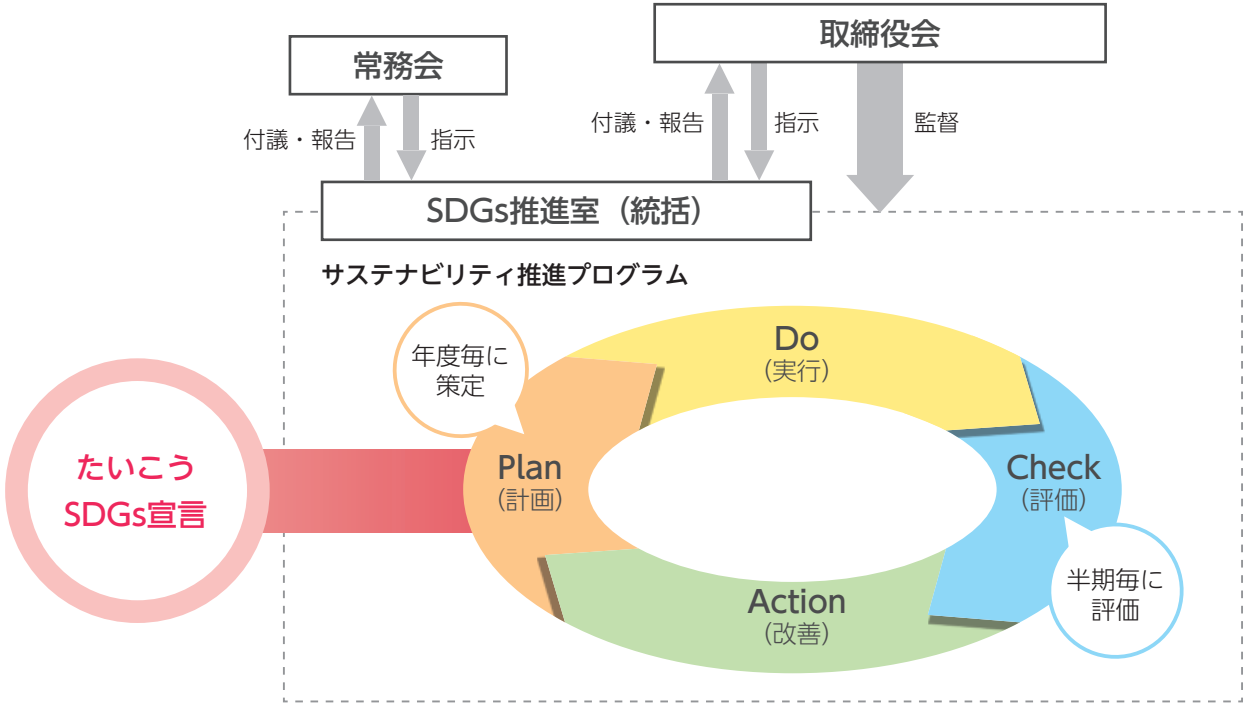
当行グループでは、地域の活性化と中長期的な企業価値の向上の両立を目指す持続的経営を基本方針とし、「たいこうSDGs宣言」に掲げる4つのテーマに則した15の重要課題に対し、グループ一体となり、事業活動を通じた課題解決に取り組んでいます。

■ たいこうサステナビリティ基本方針

当行グループは、持続可能な社会の実現に向け、経営理念に基づく企業活動を通じて、地域社会の抱える課題や気候変動等の環境問題など、地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に向けた活動に取り組み、地域の活性化と当行グループの中長期的な企業価値の向上の両立を目指す持続的経営を行ってまいります。

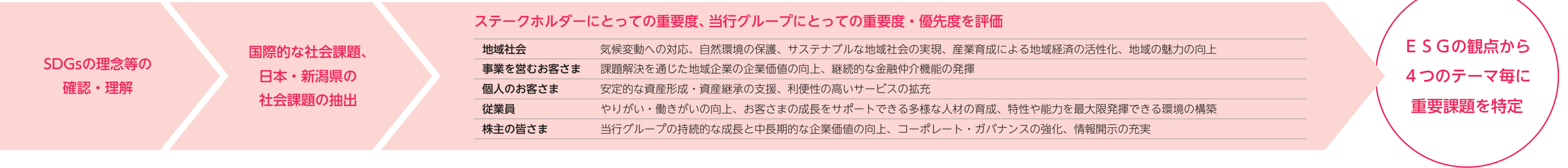
■ サステナビリティ推進態勢

当行は、SDGs（持続可能な開発目標）の達成や、政府が掲げる2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組みをグループ一体で推進していくため、総合企画部内にSDGs推進室を設置し、グループ全体を統括しています。SDGs推進室の主導のもと、年度毎に取締役会の承認を受けた「サステナビリティ推進プログラム」を策定しています。「サステナビリティ推進プログラム」には、当行グループが重要課題に掲げる事項について、年度の取組みと目標値（KPI）を定め、実施状況やKPIの実績値を半期毎に取締役会に報告し、改善を図っていく態勢としています。



重要課題と「たいこうSDGs宣言」

■ 重要課題の特定プロセス



■ 重要課題、事業機会とリスク、「たいこうSDGs宣言」

テーマ		重要課題	当行グループにとっての事業機会とリスク		たいこうSDGs宣言
			事業機会	リスク	
E	環境	- 気候変動への対応 - 自然環境の保護	- 脱炭素化に向けた設備投資等の資金需要の増加 - 環境保全・気候変動対応につながる商品・サービスのニーズの拡大	- 技術革新や市場変化への対応の遅れなどによるお客さまの業績の悪化 - お客さまの事業施設の被災による業績の悪化や担保価値の毀損 - 当行の事業施設の被災	当行グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、地域社会を取り巻くさまざまな課題の解決に向けた活動に取り組み、国連において採択されたSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいります。 事業活動を通じて環境保全の取組みを積極的かつ継続的に展開することで、低炭素・循環型社会の実現に貢献します。 参照P33～34 お客さまに深く入り込み、課題解決をサポートすることで、地域経済の活性化と持続可能な社会の実現に貢献します。 参照P23～30、P35～36 ワークライフバランスの実現や人材育成機会の充実などにより、多様な人材が誇りと高いモチベーションを持って働ける職場環境の構築に取り組みます。 参照P31～32 コーポレート・ガバナンスの充実により、健全で透明性の高い経営体制の確立に努めます。 参照P39～42
S	地域経済・社会	- サステナブルな地域社会の実現 - 産業育成による地域経済の活性化 - 地域の魅力の向上 - 課題解決を通じた地域企業の企業価値の向上 - 継続的な金融仲介機能の発揮 - 安定的な資産形成・資産継承の支援 - 利便性の高いサービスの拡充	- 外部環境の変化に対応するための資金繰り支援・本業支援の機会の増加 - 事業承継・M&Aニーズの拡大 - 資産形成・資産運用ニーズの拡大	- 地域の企業の生産性が向上しないことによる業績の悪化 - 経営者の高齢化などによる事業所数の減少 - 地域の魅力低下による人口減少の加速 - 地域の預金等の資産の地域外への流出	
	ダイバーシティ	- やりがい・働きがいの向上 - お客さまの成長をサポートできる多様な人材の育成 - 特性や能力を最大限発揮できる環境の構築	- 多様な人材の活躍によるサービスの高付加価値化 - 組織の活性化を通じた生産性の向上	- サービスの悪化による競争力の低下 - 人材不足による組織体制の弱体化	
G	ガバナンス	- 当行グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上 - コーポレート・ガバナンスの強化 - 情報開示の充実	持続的な企業価値の向上	社会からの信頼の低下	

長期ビジョン・中期経営計画

1. 長期ビジョン

2015年3月、将来を見据えた長期戦略方針として「長期ビジョン」を策定しています。

当行の長期ビジョンは、地域社会・経済の活性化に貢献することで、地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指すことを基本精神としています。

策定から8年を経た現在、策定時に抱いた危機感や使命感に大きな隔たりは生じていないものの、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への移行のほか、サステナビリティを巡る課題に対する要請・関心の高まり、新潟県内地方銀行の経営統合など、当行を取り巻く環境は変化を続けており、これらの課題に対し、使命感を持って適切に対応していく必要があると考えています。2021年3月には長期ビジョンを一部見直し、持続可能な社会の実現に貢献していくことを明確化しました。

当行はこれからも、長期ビジョンの基本精神を貫き、その実現に向けた変革を続けてまいります。

存在意義	新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化、持続可能な社会の実現に貢献する
	・取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する
	・個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する
お客さまへの提供価値	地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する
	地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する
	・事業や生活支援に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する
目指す姿	地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」

2. 第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」(2021年度～2023年度)

2021年4月より、3年間の第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」を推進しています。

長期ビジョンの実現に向けたファイナルステージとして、また次の10年につなげるステージとして、4つの改革（収益構造・コスト改革、ソリューション改革、業務運営改革、組織・人材改革）の着実な実践により、強固な経営体質を築き上げてまいります。

(1) 経営ビジョン

地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと、親しまれる銀行」

このビジョンは、長期ビジョンにおける目指す姿です。

第12次中期経営計画は、長期ビジョンの達成に向けた最後の中期経営計画であり、経営ビジョンに長期ビジョンの目指す姿を据えることで、その実現に向けた動きを加速させています。

当行の強みについて、長期ビジョンの策定に先立って実施したお客さまアンケートでは、「当行との取引継続の理由」として、9割ものお客さまより「親しみやすさ」とお答えいただいています。地域の身近な存在として中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、親身に対応することで、これまで以上に地域密着を促進してまいります。

併せて、中長期的な観点から、新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな日常への変革に適切に対応していくほか、社会とともに歩む良き企業市民として、社会・環境問題（いわゆるESG要素）をはじめサステナビリティを巡る課題に責任を持って取り組み、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 目標とする経営指標（単体）

①経営指標

経営の持続可能性を高める観点から、客観的に合理性のある指標として、日本銀行「地域金融強化のための特別当座預金制度」におけるOHR要件の達成値を最重要目標に設定しています。

同制度の最終年度となる2022年度の目標および実績は次のとおりです。

目標項目	2022年度実績	2022年度目標
連結業務粗利益OHR	69.36%	76.51%以下

※ 1. 当行の連結業務粗利益OHR（日銀基準）の2019年度実績値は79.87%です。
2. 2022年度目標は、同制度におけるOHR要件（2019年度比△4%）を同制度の最終年度において当行が達成するための達成値です。
3. 2022年度実績は、同制度の最終年度におけるOHR要件（2019年度比△4%）を達成しました。

このほか、経営指標の目標項目として、「収益・利益」、「成長性」、「健全性」の観点から次の4つの目標計数を設定しています。

最終年度である2023年度の目標および2022年度の実績は次のとおりです。

目標項目	2022年度実績	最終年度（2023年度）目標
コア業務純益（投信解約益除く）	39億4百万円	25億円以上 （2020年度比+25%以上）
当期純利益	12億62百万円	13億円以上 （3年間10億円以上）
中小企業等向け貸出金平残（※）	8,174億円 （2020年度比+4.5%）	2020年度比+10%以上
自己資本比率	8.67%	8%程度

（※）中小企業等向け貸出金平残＝中小企業向け貸出金平残＋個人向け貸出金平残
中小企業向け貸出金は、運用目的の貸出金を除く

②持続可能な社会の実現に向けた地域活性化への貢献目標

地域金融機関として、10年先、20年先の未来に亘って地域社会・経済の活性化に責任を持ち、地域やお客さまからの期待に対し適切に応えていくための目標として、5つの目標計数を設定しています。

最終年度である2023年度の目標および2022年度の実績は次のとおりです。

目標項目	2022年度実績	最終年度（2023年度）目標
当行がメインバンク（融資残高1位）として取引いただいている企業のうち、経営指標（売上・当期純利益）の改善がみられた先数	1,916先	2,000先
当行が事業性評価に基づく融資を行っている与信先数	5,706先	1,190先
全取引先数と地域の取引先数	合計	13,820先
	新潟県内	11,512先
	新潟県外	2,308先
事業承継支援先数（M&A支援先数を含む）	673先	750先
中小企業向け融資や本業支援を主に担当している従業員数、および全従業員に占める割合	256人 （22.1%）	292人 （24.0%）

(3) 基本戦略

本計画では、目指す姿（経営ビジョン、目標とする経営指標）の実現に向け、「持続可能な社会の実現への貢献」を基本に、4つの改革を実践してまいります。

改革1 収益構造・コスト改革

改革2「ソリューション改革」、改革3「業務運営改革」、改革4「組織・人材改革」の成果として位置付けており、経営の持続可能性を高めるため、本業における収益力の向上を図っています。

そのために、事業者に向けたコンサルティング機能を強化し、ソリューション提供等による手数料収入の増強のほか、個人向けには大光銀行SBI共同店舗を開設し、従来以上に幅広い顧客層のニーズに対応することで、安定的な収益への成長を目指しています。

また、費用対効果を的確に見極め、コストに見合った投資を行うほか、コストマネジメントの強化により、ムダを徹底的に排除したローコスト経営を実践しています。

第12次中計期間における最重要目標として、日本銀行「特別当座預金制度」に定める連結業務粗利益OHRの達成を設定し、制度期間3年間（2020年度～2022年度）の全ての年度で達成しました。

改革2 ソリューション改革

コロナ禍や物価高騰などで厳しい状況にある事業者に対し親身に寄り添い、資金繰り支援に加え、経営改善・事業再生支援等を強力に推進しています。

また、多様化するお客さまのニーズに的確にお応えできるよう、現場レベルでの1対1の勝負に負けない仕組みを構築し、提案力と質の高いソリューションの提供に努めています。

〔重点施策〕

- コロナ禍における事業者に対する金融仲介機能の発揮、経営改善・事業再生支援等の一段の強化
- 「お客さま本位のソリューション営業」の一段の強化
- 顧客提供価値の向上に向けた営業部門の増強、組織の改正
- 提案力の向上に向けたお客さまとのリレーション強化ツールの導入

改革3 業務運営改革

営業戦略のPDCAを組織的かつ的確に実践する態勢を構築し、営業部門におけるリソースの適正配分を進めるとともに、収益・コスト・リスクのそれぞれについて、管理態勢の強化を図っています。

また、営業態勢の一段の強化を目的に、人材等のリソースをコンサルティング機能の強化に資する領域に再配分するため、業務改革（BPR）を発展的に促進しているほか、店舗政策を進め、店舗機能・ネットワークの最適化を図っています。

2022年度においては、店舗内店舗方式による営業拠点の集約を進め、サテライト店3ヶ店（越後川口支店、千手支店、寺尾支店）を近隣の母店内に移転しました。2022年度末における店舗内店舗方式の導入店舗は7ヶ店となっています。

〔重点施策〕

- 営業戦略のPDCAの実践
- 地域特性、市場展望等に応じた店舗機能・ネットワークの見直し
- 業務改革（BPR）の進化
- 収益管理態勢、リスク管理態勢の強化
- コストマネジメントの強化

改革4 組織・人材改革

従業員が当行で働くことに満足し、誇りと高いモチベーションを持って業務に取り組んでいくための環境づくりを行っているほか、多様な人材を活かし生産性を高めるダイバーシティ・マネジメントを推進しています。

〔重点施策〕

- モチベーションの高まる評価体系への見直し
- 営業担当者の育成強化
- ダイバーシティへの取組み強化

基本 持続可能な社会の実現への貢献

当行は、地域に根差した金融機関として地域社会の課題の解決に取り組み、地域とともに持続的に成長していくことを目指しており、持続可能な社会の実現への貢献は当行の存在意義そのものです。

第12次中期経営計画では、持続可能な社会の実現への貢献を全ての戦略の基本に据え、地域社会の課題解決に向け、グループ役職員全員が積極的に取り組んでいます。

〔重点施策〕

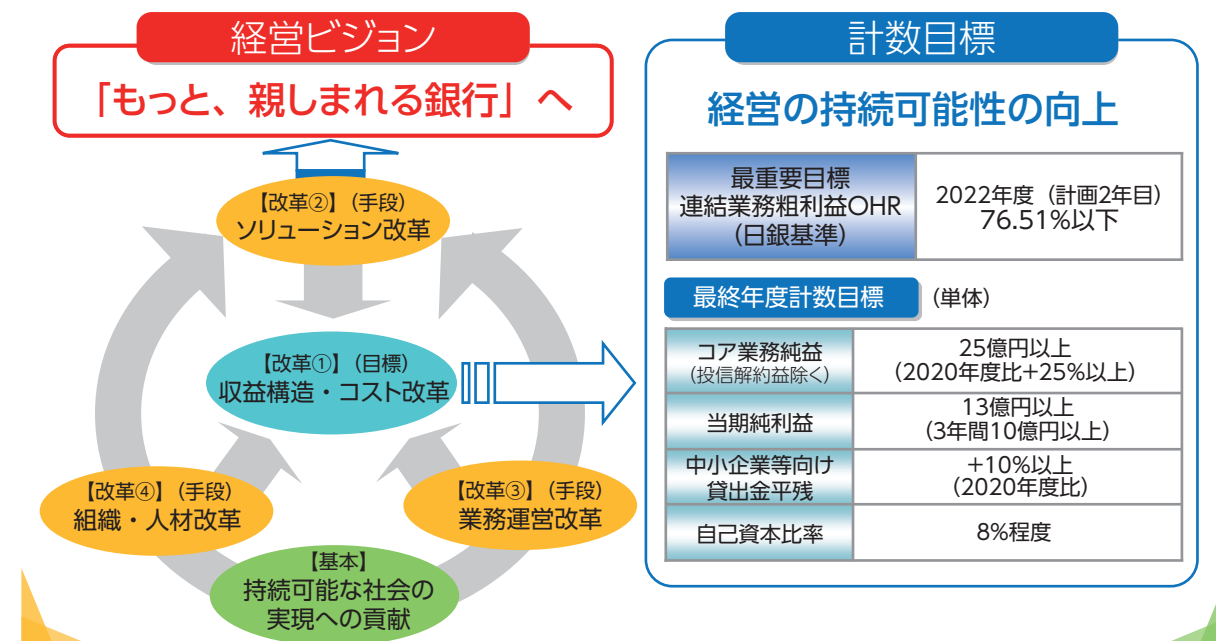
- SDGsの推進強化に向けた本部組織の改正
- SDGsへのグループ役職員全員による主体的な実践

第12次中期経営計画〔2021年4月 ▶ 2024年3月〕

Change for the Future

～未来志向の究極のChange～

長期ビジョンの実現に向けたFinal Stageとして、また、次の10年につなげるStageとして、未来志向でこれまでより大きくChangeし、さらに「強い大光」を築く。



SBIグループとの資本業務提携

当行は、2022年5月12日、SBIグループと「戦略的資本業務提携に関する合意書」を締結しました。



目的

当行はこれまで、SBIグループをはじめ多くの企業との外部連携を積極的に活用しながら、地域のお客さまが抱える課題解決へのサポート態勢を強化してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化、物価高騰など、地域社会・経済が深刻な影響を受けるなか、より速く、より深く、お客さまの課題と向き合っていくためには、オープン・イノベーションのさらなる促進、すなわち、外部の企業等が持つサービス・ノウハウ・技術・アイデアなどの一層の取込みが必要不可欠であり、これにより、総合サービス業としての機能を一段と強化する必要があると判断しました。

資本業務提携は、当行として短期的な収益増強を目指すのではなく、お客さまの売上増加、経営効率化、高度な資産運用など、お客さまのメリットを第一としており、それがひいては、当行の顧客基盤の拡大とお客さまとの関係強化につながっていくと考えています。

SBIグループは、大手銀行としてSBI新生銀行、さらには証券、保険、ベンチャーキャピタルなどを傘下に持ち、多種多様な事業を営んでいるほか、IT企業をはじめ多くの企業に出資しています。

また、SBIグループは、「地域金融機関との共創による、地域社会の活性化を通じた地方創生への貢献」を社会的使命の一つに掲げ、目指す方向性は当行と一致しており、資本業務提携により連携を強化するパートナーとして相応しいと考えています。

当行は、この資本業務提携により、幅広く地域のニーズにお応えし、地方創生と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

地域社会・経済

地方創生、持続可能な社会の実現に貢献

お客さま

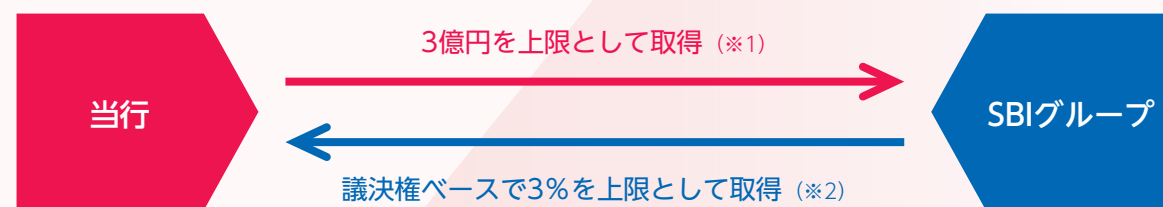
売上増加、生産性向上、高度な資産運用などをサポート

当行

オープン・イノベーションのさらなる促進により総合サービス業としての機能を一段と強化

資本提携の内容

対等な立場で、両社の経営の独立性を尊重



(※1) SBIホールディングス株式会社の普通株式を取得

(※2) SBIホールディングス株式会社の100%子会社であるSBI地銀ホールディングス株式会社が取得

業務提携の内容

提携業務の選定に際しては、資本業務提携の最大の目的がオープン・イノベーションの促進による「地元企業の生産性向上と地域のお客さまの資産形成をご支援することにより、地方創生および持続可能な社会の実現に貢献していくこと」にあり、この目的に適うことを考え方の基本として選定しています。

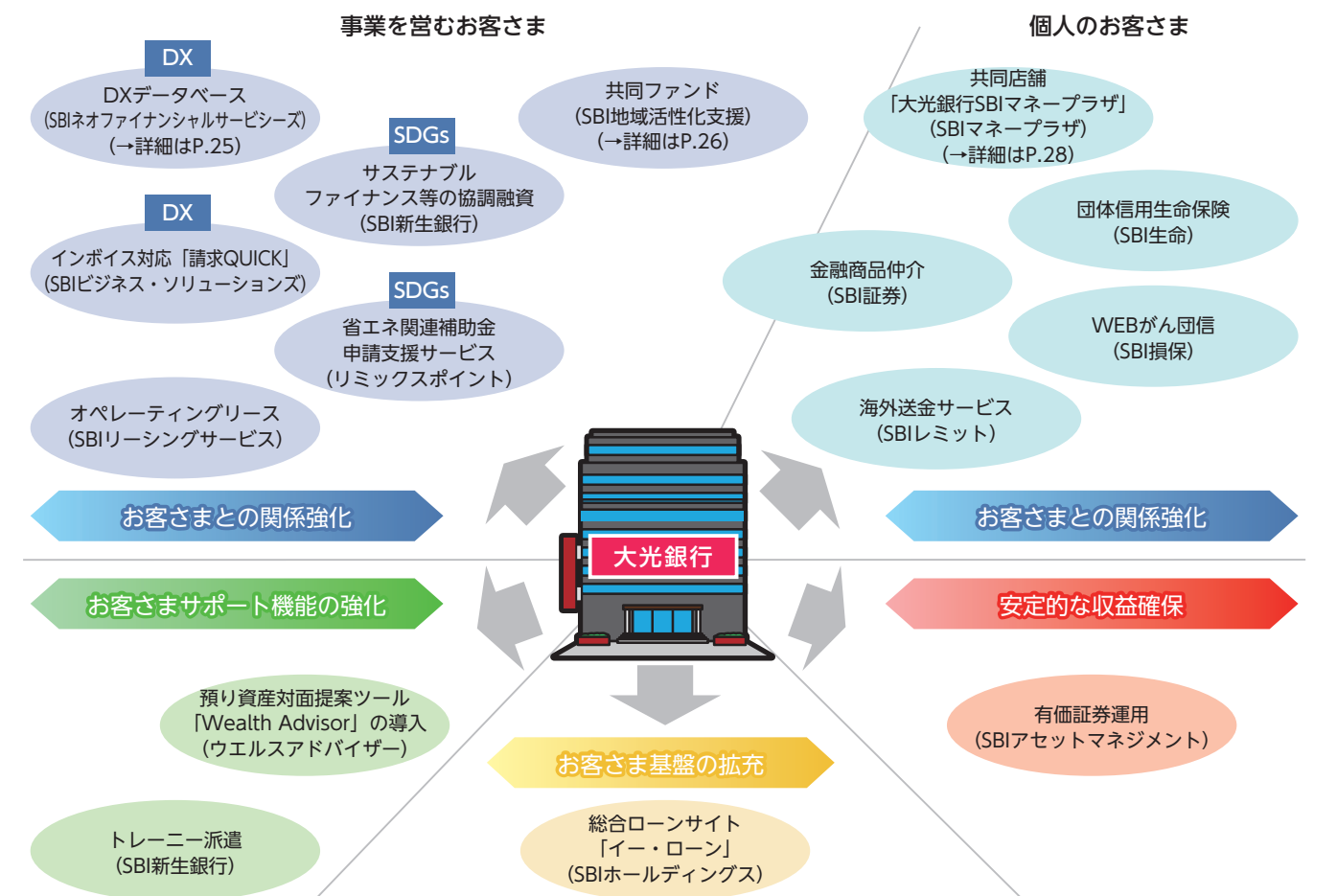
業務提携の内容（類型）は次のとおりです。

- 1 SBIグループおよび同グループの投資先企業が有する最先端のテクノロジー、ノウハウの提供を通じた、地元企業のビジネス発展・変革に資する**デジタル・トランスフォーメーション（DX）支援**
- 2 持続可能な社会の実現に向け、脱炭素をはじめとする地元企業の**SDGsへの取組み支援**
- 3 資本性資金等の提供を通じ、地元企業を支援するための**共同ファンドの設立**の検討
- 4 勘定系を含む次世代バンキングシステム、スマホアプリなど**当行のDX化推進**の検討
- 5 その他オープン・イノベーションの推進に資する取組みで、両社が別途合意する事項

この中でも特に、地域やお取引先企業からのニーズが、潜在的なものも含めて高く、当行としてお応えしていかなければならないものとして、1つ目の「地元企業のビジネス発展・変革に資するDX支援」、2つ目の「脱炭素をはじめとする地元企業のSDGsへの取組み支援」を提携業務のメインに据えています。

このほかにも、SBIグループは多くの会社から成る総合金融グループであることに加え、多くの企業に出資しており、その中には地域金融機関で活用可能なサービスが数多くあります。当行が取り扱うサービスメニューについては、お客さまの声やニーズを参考にしながら是々非々で検討を行っています。

2023年7月末までに提携した業務（準備中を一部含む）は次のとおりです。



法人戦略

第12次中期経営計画に基づき、事業者のお客さまの多様化するニーズに的確にお応えできるよう、現場レベルでの1対1の勝負に負けない仕組みを構築し、提案力と質の高いソリューションの提供に取り組んでいます。

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組み方針

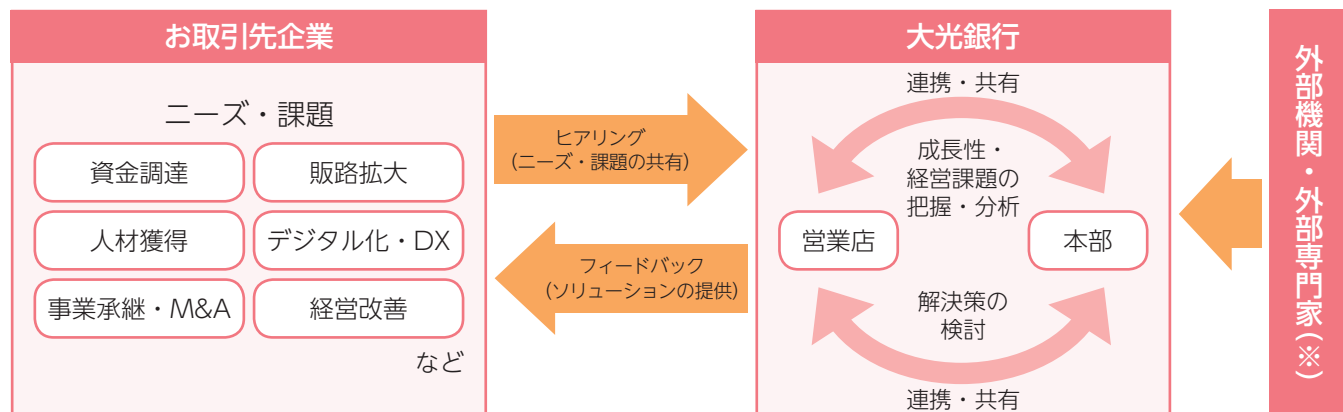
地域社会・経済の活性化に貢献していくことは、地域金融機関である当行の使命であり、存在意義そのものです。地域社会・経済が活性化していくためには、その中心的役割を担う中小企業の皆さまに対し、事業の拡大や経営改善に向けた支援を積極的に行っていくことが重要であると考えています。

第12次中期経営計画「Change for the Future～未来志向の究極のChange～」では、重点施策の一つに『「お客さま本位のソリューション営業」の一段の強化』を掲げています。個人事業者を含む中小企業のお客さまを重点顧客とし、経営課題やニーズに対するきめ細やかな本業支援、ソリューション提案に基づいた資金供給を行ってまいります。

事業性評価の取組み

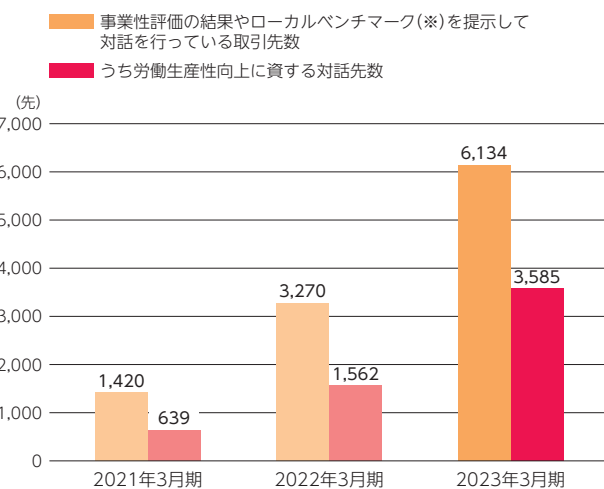
事業性評価とは、お取引先の事業の内容や成長可能性、経営課題を適切に把握・分析したうえで、お取引先の企業価値向上のための支援を行うことをいいます。

当行は、質の高い対面交渉等により得られた情報を基に的確に事業性評価を行い、最適なソリューションを提供しています。

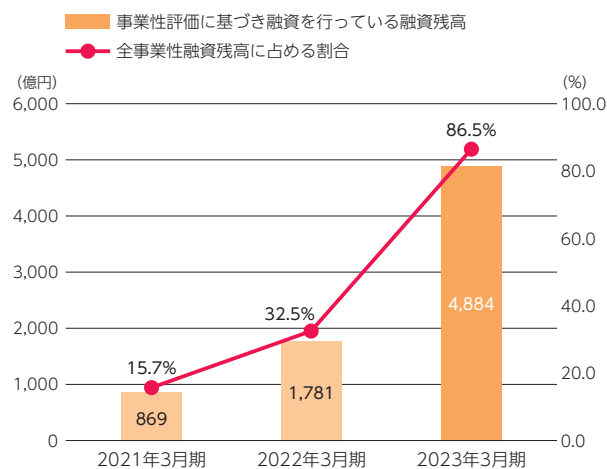


※外部機関・外部専門家

- ・新潟県中小企業活性化協議会
- ・(株) 地域経済活性化支援機構 (REVIC)
- ・(独) 日本貿易振興機構 (JETRO)
- ・(公財) にいがた産業創造機構 (NICO)
- ・(独) 中小企業基盤整備機構
- ・(株) 日本政策金融公庫
- ・(国) 長岡技術科学大学
- ・提携している民間企業 他

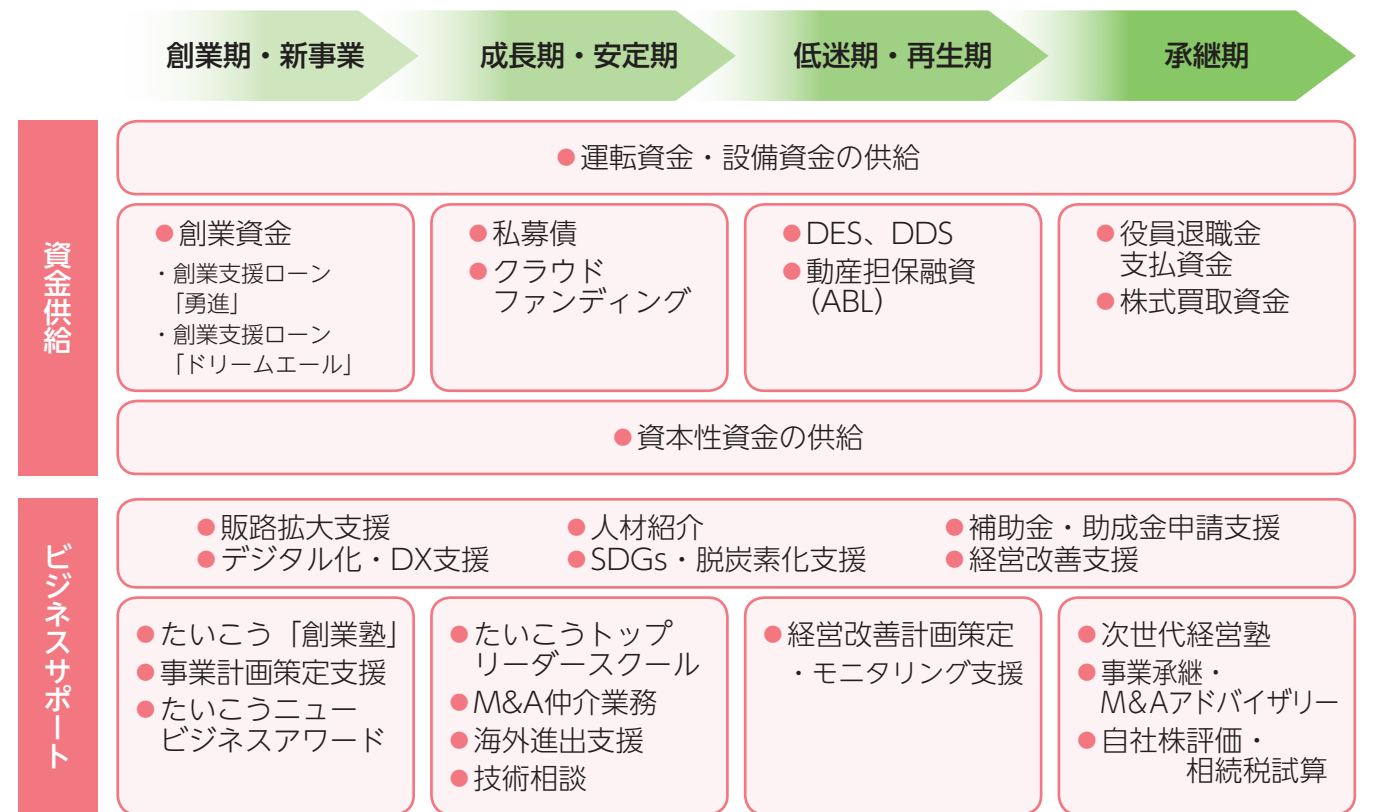


(※)ローカルベンチマーク：経済産業省が公表している企業の経営状態を把握するためのツール



ライフステージに応じた各種支援

お客さまのライフステージの状況に応じたコンサルティング機能を発揮し、適切なリスク管理を行ったうえでの積極的な資金供給や、幅広いニーズにお応えするビジネスサポートに取り組んでいます。



創業・新規事業開拓支援

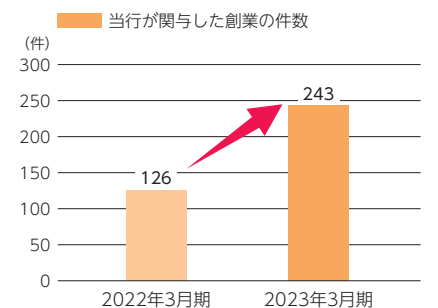
創業支援の専用ローンや市町村の融資制度を中心に、創業関連の資金供給の円滑化に努めています。

■たいこう「創業塾」

創業をお考えの方、創業後概ね5年以内の事業者で再度経営を学びたい方、創業時の計画・ビジネスプランの再考・見直しを検討している方を対象に、経営・販路・財務・人材をテーマに全5回のカリキュラムを実施しています。

■たいこうニュービジネスアワード

創業支援の一環として、既に新たなビジネスを事業化し、地域経済の活性化に貢献しているお客さまを表彰する「ニュービジネスアワード」を2023年度より開催しています。



成長段階におけるサポート

■人材紹介（先導的人材マッチング事業）

当行は「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者として、地域企業に対して経営幹部や経営課題の解決に必要な専門人材のマッチングに取り組んでいます。

■販路拡大支援

WEB上でのビジネスマッチング機能を有する「Taiko Big Advance」を多くのお客さまよりご活用いただいています。

2022年6月には全国の第二地方銀行との共催により、食品関連に特化した「地方創生『食の魅力』発見商談会2022」を開催しました。

■補助金・助成金申請支援

経営革新等支援機関として、補助金・助成金等の情報を提供するとともに、補助金申請書の作成支援サービスを行っています。



経営改善・事業再生支援

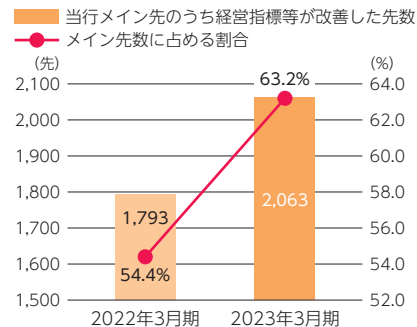
経営改善支援取組み先を選定し、本支店一体のもと経営改善のアドバイスを行っています。また、豊富なノウハウを持つ外部専門機関との連携を強化しており、お取引先にとって最適な支援策を実践しています。

■支店長専担先、営業行員1人1先制

2012年10月より、営業行員一人ひとりが経営改善支援取組み先を選定し、経営改善計画の策定やモニタリングを通じて経営改善をサポートする「営業行員1人1先制」を推進してきました。

2022年4月、コロナ禍が長期化しているなか、経営改善支援の取組みをさらに強化するため、支店長が深く関与して重点的に経営改善をサポートする「支店長専担先」を新設し、併せて「営業行員1人1先制」の対象先の見直しも行いました。2023年4月には、支店長専担先104先、営業行員1人1先制688先の合計792先を選定しています。

営業店が中心となって、支店長専担先・営業行員1人1先制の対象先への経営改善サポートを行うとともに、定期的に本部（審査部）からも助言等を行う体制としており、本支店一体でお取引先に寄り添った経営改善支援に取り組んでいます。

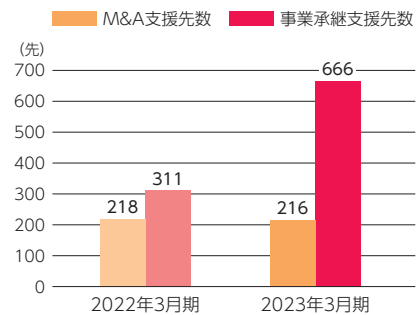


■経営改善計画策定支援サービス

2020年4月より、審査部取引先支援室が有料にてお取引先の経営改善計画の策定支援を行うサービスを開始しました。サービスには、計画策定のみならず、モニタリングによる助言、販路拡大に向けたビジネスマッチングの支援が含まれ、中小企業診断士や動産評価アドバイザーなどの資格を持つ行員が計画策定後のアフターフォローまで行っています。

■Triple Follow（トリプル・フォロー）

2021年1月、株式会社日本政策金融公庫（以下「日本公庫」）、独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」）と連携した協調融資商品トリプル・フォローを創設しました。日本公庫の新型コロナ対策資本金劣後ローンによる財務改善支援、当行の協調融資による資金繰り支援、中小機構による専門家派遣を通じ、コロナ禍・アフターコロナにおける経営改善支援をワンストップで行っています。



事業承継・M&A支援

お取引先の後継者問題の解決や事業拡大のため、事業承継・M&A支援に積極的に取り組んでいます。

■たいこうWeb経営塾（次世代経営塾）

新型コロナウイルス感染症の発生状況を勘案し、例年開催している次世代経営者育成のための「たいこうトップリーダーズスクール」、「たいこう次世代経営塾」の開催を見送り、オンライン形式での「たいこうWeb経営塾」を開催しました。

「たいこうWeb経営塾」では、①「実施」に重きを置くSDGs推進プロジェクト、②人を育てる人事処遇制度および教育制度、③デジタル化を踏まえた中期ビジョンの策定をテーマに取り上げました。

デジタル化・DX支援

■Taiko Big Advance

「Big Advance」とは、全国の金融機関が連携してお取引先の経営を支援するプラットフォームで、当行は「Taiko Big Advance」として、2019年5月よりサービスを開始しました。

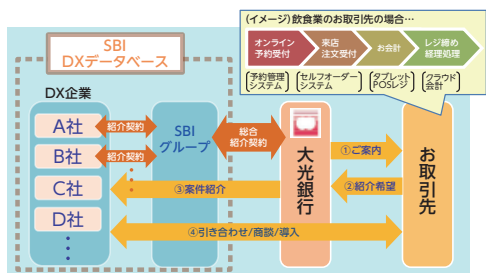
2,000社を超えるパートナー企業や、参加金融機関のお取引先企業（約71,000社）とのビジネスマッチングのほか、補助金や福利厚生サービス等を通じ、お取引先のさまざまな経営課題をトータルにサポートしています。

■SBI DXデータベース

SBIグループがベンチャー企業投資などを通じて培ったネットワークをデータベース化し、お客さまのニーズに合ったDX企業を引き合わせるサービス「SBI DXデータベース」の導入に向け、2023年3月にSBIグループと総合紹介契約を締結しました。



【Taiko Big Advance ログイン画面】



地域活性化への取組み（地域の面的再生への参画状況）（2022年度実績）

■地方創生

新潟県内の地域企業における後継者不在など、事業承継に関する課題解決に取り組み、地域の雇用維持および地域経済の持続的成長やお取引先の企業価値向上を目的に、新潟県内の地銀、信金、信組と連携し、2022年8月に「にいがた地域金融M&Aアライアンス」を発足しました。

■環境・エネルギー分野

省エネ設備への投資を検討する取引先に補助金紹介、省エネ診断紹介などを行っています。

「環境・エネルギー」分野への融資実績

件数	81件
金額	5,969百万円

■超高齢社会への対応

医業関連、介護・福祉分野の事業者さまを対象に、公益社団法人日本医業経営コンサルタント協会新潟県支部と共催で、オンラインセミナー「医業経営セミナー」を開催しました。

「医療・介護・福祉」分野への融資実績

件数	174件
金額	6,825百万円

■農業・六次産業化分野

各種商談会への参加のご提案など、農業者や六次産業化を目指す事業者の支援を行っています。

「農業・六次産業化」分野への融資実績

件数	60件
金額	2,147百万円

業務・人員体制

お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、専門性のある従業員の育成に努めています。

- 主な取組みは次のとおりです。
- ①従業員のノウハウ・目利き能力の向上に向け、他業態へ従業員を研修派遣（公益財団法人にいがた産業創造機構へ2名、新潟経済同友会、国立大学法人長岡技術科学大学、公益財団法人新潟市産業振興財団へ各1名）
 - ②行内認定制度「経営支援アドバイザー」の資格取得者の拡充（2023年3月末現在での認定者150名）

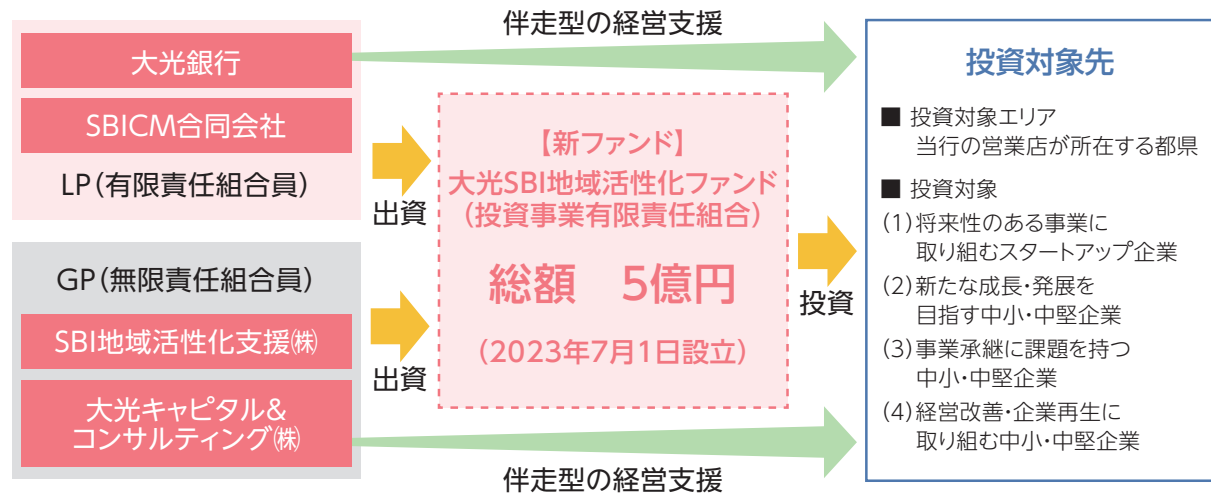
【外部資格の有資格者数】

資格名	2023年3月末有資格者数
中小企業診断士	23名
農業経営アドバイザー	20名
動産評価アドバイザー	10名
医療経営士3級	17名
介護福祉経営士2級	9名
事業承継・M&Aエキスパート	93名
M&Aシニアエキスパート	9名

【トピックス】「大光SBI地域活性化ファンド」の設立

2023年5月10日にファンドの運営・管理などを行う子会社「大光キャピタル&コンサルティング株式会社」を設立し、2023年7月1日にSBI地域活性化支援株式会社と共同で「大光SBI地域活性化ファンド」を設立しました。

ファンドの運営を通じて、新規事業や事業の成長・発展、事業承継などに取り組むお客さまに対し、資本金の供給や伴走型の経営支援が可能な体制を構築し、より専門性と付加価値の高いサービスを提供してまいります。



個人戦略

第12次中期経営計画に基づき、個人のお客さまのライフステージやライフイベントに応じた多様なニーズに的確にお応えできるよう、商品・サービスのラインアップの充実を図るとともに、お客さま本位の最適なご提案に取り組んでいます。

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

- ・大光銀行は、お客さまのニーズやご意向に沿った資産形成にふさわしい金融商品やサービスの提供にあたり、お客さま本位の業務運営を実践するために、「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定するとともに、取組みの状況について公表しています。
- ・当行は、お客さまが将来に備えながらより豊かで快適に過ごせるよう、お客さまに最適な資産運用をご案内し、資産形成を行っていただくことを「お客さまの最善の利益」と考え、お客さまとの対話を通じ、その実現に向けて追求してまいります。

当行の「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」は当行ホームページにて公表しております。

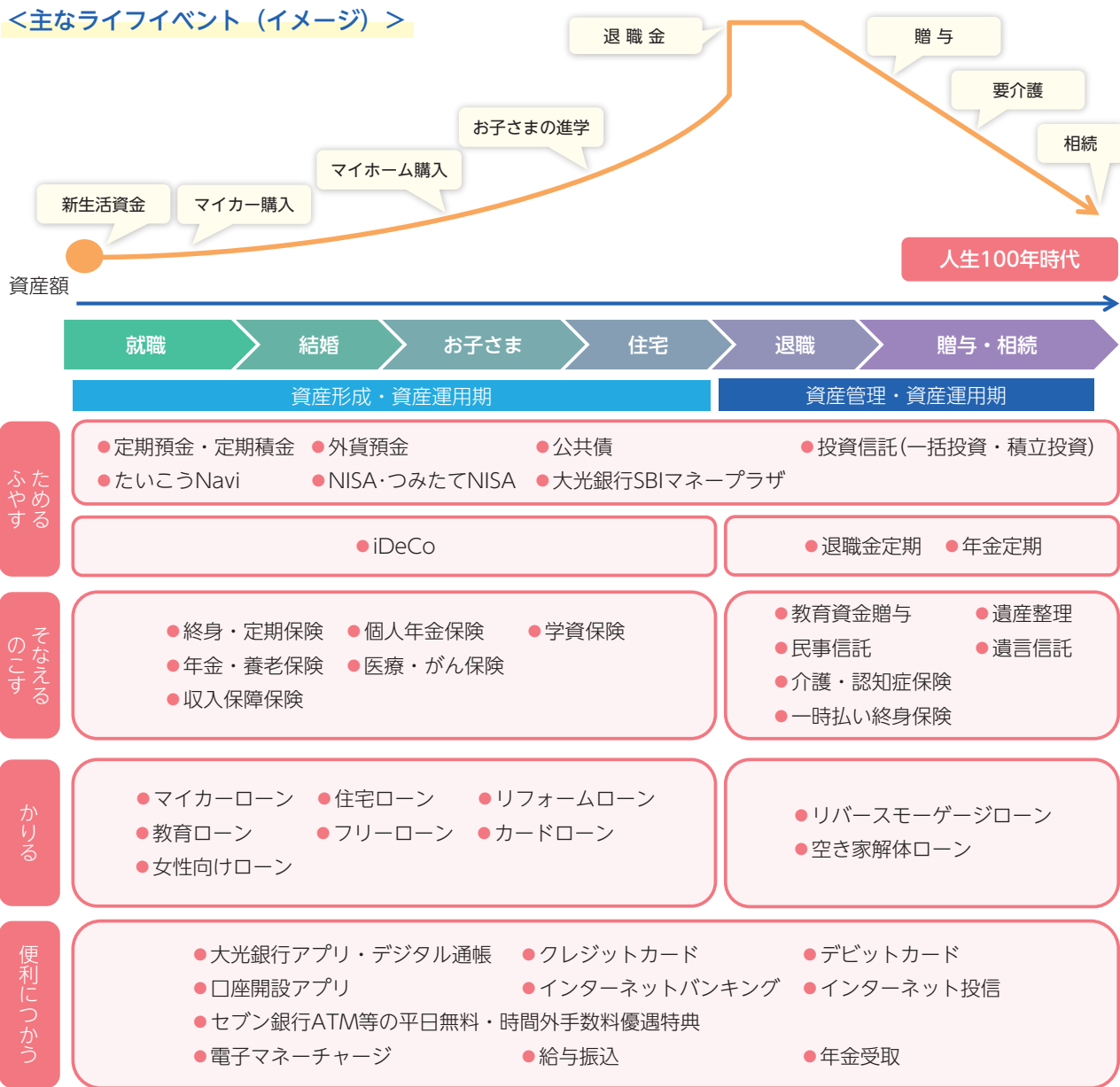
➤ [大光銀行「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」へのリンク](https://www.taikobank.jp/notice/kihon.php)
<https://www.taikobank.jp/notice/kihon.php>



ライフステージやライフイベントに応じた商品・サービスの提供

商品・サービスのラインアップの充実に努め、お客さまのニーズやご意向に沿った商品・サービスをご案内しています。

＜主なライフイベント（イメージ）＞

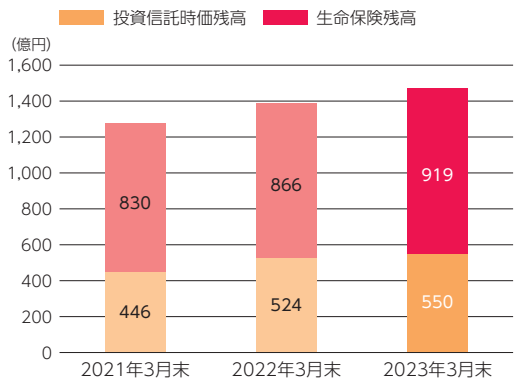


ためる・ふやす

当行では、将来に向けた資産形成をご検討されるお客さまには「長期・分散・積立」投資を基本として、投資経験や目的に沿った最適な資産運用サービスを中長期的な視点でご案内しています。

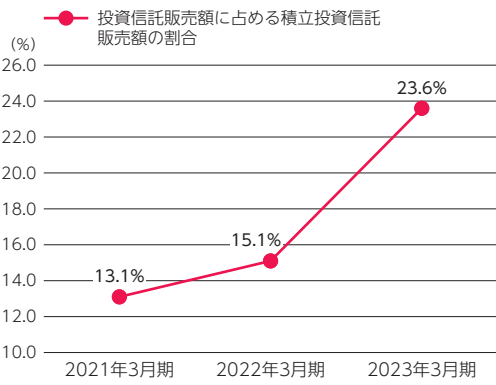
投資信託、生命保険残高

お客さまの資産残高増加を重視して取り組んだ結果、投資信託時価残高および生命保険残高は増加しています。



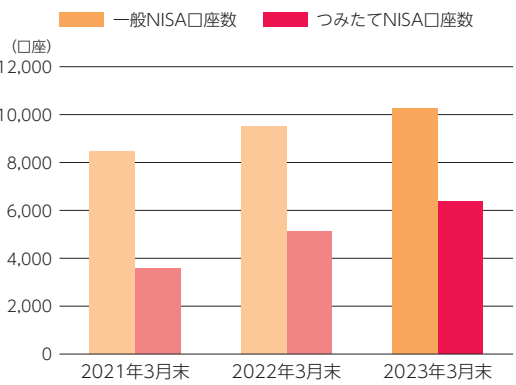
積立投資信託販売

資産形成手段のひとつとして積立投資信託を積極的にご案内しており、投資信託販売額に占める積立投資信託販売額の割合は上昇しています。



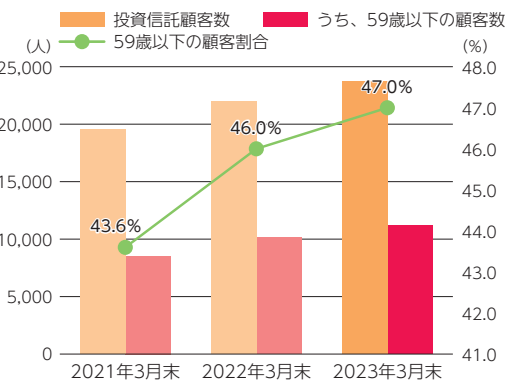
NISA・つみたてNISA口座

お客さまの資産形成に有用なNISA（少額投資非課税制度）を積極にご案内しています。特に、少額から長期運用が可能な、つみたてNISAを活用した「長期・分散・積立」による資産形成を推奨しています。



資産形成層との取引

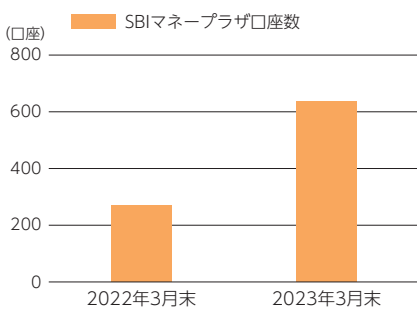
「つみたてNISA」など積立投資信託による資産形成を積極的にご案内した結果、特に資産形成層である59歳以下のお客さまが増加し、全体に占める割合も増加しました。



大光銀行SBIマネープラザ

SBIマネープラザ株式会社とともに、大光銀行SBIマネープラザ（共同店舗）を営業しています。

マネープラザでは、お客さまの多様化・高度化する資産形成や資産運用のニーズにワンストップで対応し、当行では取扱いのない商品を中心に、株式会社SBI証券の豊富な商品ラインアップをご案内しています。



たいこうNavi

たいこうNaviはウェルスナビ株式会社と提携した資産運用サービスです。6つの質問に答えるだけで資産運用ができる全自動のロボアドバイザーで、世界水準の資産運用がスマホで手軽に行えます。オンライン申込みに加え、窓口でも対面サポートを行っています。



そなえる・のこす

ライフイベントや万一の病気・事故などへの備え、セカンドライフや贈与・相続の準備など、多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの拡充に努めています。

■保険

ゆとりあるセカンドライフのために「ふやす」機能（運用）と「そなえる」機能（保険）を併せ持つ個人年金保険、生涯にわたり死亡保障があり、万一の時のご家族への備えができる一時払い終身保険、病気やがんの治療にかかる費用を補償する医療・がん保険、認知症・介護費用に備える認知症・介護保険など、お客さまのライフステージに応じた保険商品をご用意しています。

■相続・資産承継サービス

急速に進む高齢化のなかで、ご高齢のお客さまのライフスタイルに配慮した資産管理・資産承継等のサポートについて、信託銀行や専門機関と連携して取り組んでいます。

既存の専門機関に加え、2022年10月より、辻・本郷税理士法人および一般財団法人辻・本郷財産管理機構と業務提携を行い、「相続対策支援サービス」および「相続手続き支援サービス」の取扱いを開始し、相続手続き、資産承継のほか相続税に関するご相談などに対応できる体制を整えています。

かりる

住宅資金やマイカー購入資金、教育資金など、お客さまの幅広いニーズにお応えできるローン商品をご用意しています。

【主な住宅ローン商品】

商品名	特徴
住宅ローン	住宅新築・建売購入・中古住宅・増改築などにご利用いただけます。
リフォームローン	リフォームや造園、ガレージリフォームに伴う設備・インテリア等の費用にご利用いただけます。

【女性専用ローン】

女性向け商品サービス検討プロジェクト「コフレディア」が考案した女性専用ローンもご用意しています。
・女性専用住宅ローン たて美ちゃん
・女性専用コフレディア目的ローン



■Web完結型ローン

お客さまのライフスタイルに応じて、いつでもどこでもパソコン、スマホなどから、Web上の操作のみでお申込みからご契約までのお手続きが可能です。

※対象商品のみのお取扱いとなります。

ローンスクエア

平日の銀行営業時間内にご来店が難しいお客さまにもお越しいただけるよう、新潟県内6地区（長岡・新潟・西新潟・上越・県央・新発田）にてローンスクエアを営業しています。専門スタッフが各種ローンのご相談にお応えします。

長岡地区 ローンスクエア長岡 （新田支店内） 〒940-0052 長岡市神田町2丁目2番地17 TEL 0120-937-411 （通話料無料）	新潟中央地区 ローンスクエア新潟 （新潟駅南支店隣接） 〒950-0916 新潟市中央区米山3丁目14番38号 TEL 0120-974-585 （通話料無料）	新潟西部地区 ローンスクエア西新潟 （小針支店内） 〒950-2011 新潟市西区小針上山10番22号 TEL 0120-995-250 （通話料無料）	上越地区 ローンスクエア上越 （高田支店内） 〒943-0832 上越市本町5丁目3番1号 TEL 0120-993-498 （通話料無料）	県央地区 ローンスクエア県央 （東三条支店内） 〒955-0045 三条市ノ門2丁目1番22号 TEL 0120-557-500 （通話料無料）	下越地区 ローンスクエア新発田 （新発田西支店内） 〒957-0058 新発田市西園町1丁目3番4号 TEL 0120-988-806 （通話料無料）
---	---	---	---	---	--

便利につかう

■大光Visaデビットカード

全世界のVisa加盟店やネットショッピングでご利用いただけるキャッシュレスサービスです。代金が預金口座から即時に引落しされるため、現金の代わりとしてご利用いただけます。

- 特徴1** 24時間365日、いつでも国内外のVisa加盟店やネットショッピングでご利用可能
- 特徴2** 普通預金口座から預金残高の範囲内で即時引落としとなるため、使いすぎの心配がなく、**ATMで現金を引き出す手間やATM時間外手数料等を軽減**
- 特徴3** 利用額に応じてキャッシュバックされるため、現金を引き出して買い物するよりも断然お得
- 特徴4** 15歳以上（中学生を除く）の方であれば発行可能なので学生にも便利



■大光銀行アプリ

インターネットバンキングを契約しなくてもキャッシュカードの暗証番号のみで預金残高や入出金明細の確認ができる機能や、当行を含む金融機関の口座、クレジットカード、電子マネー、ポイントといった各種金融関連サービスの資産情報をまとめて管理できる機能などを搭載したスマートフォン用のポータルアプリを提供しています。



■インターネット支店「えちご大花火支店」

えちご大花火支店は店舗を持たないインターネット上の支店で、銀行へのご来店が難しいお客さまも24時間いつでもお取引いただけます。また、えちご大花火支店専用の特別金利定期預金と特典をご用意しています。



業務・人員体制

■従業員に対する適切な動機づけの枠組み

「お客さま本位の業務運営への取組み」を従業員各人の人事評価項目のひとつにしており、お客さま本位の業務運営の理解や実践に注力する動機づけとしています。

また、お客さまの資産残高を営業店の業績評価項目に含めることで、お客さまの中長期的な資産形成を優先してご案内する動機づけとしています。

■従業員の能力向上の取組み

従業員のコンサルティング能力の向上と取扱商品の理解促進を支援する指導・育成プログラムの実施や公的資格取得へのサポートを行っており、公的資格の取得は人事評価にも反映させています。

当行ではファイナンシャル・プランニング（FP）技能検定2級資格の取得を全従業員に推奨するとともに、上位資格の取得支援のための受験対策講座受講料や試験受験料の補助を実施しています。

FP資格保有者（※）
737名
うち、FP1級、CFP®資格保有者
35名

（※）FP1級、CFP®、FP2級、AFP

営業部門に従事する者のうち
FP資格保有者の割合

82.8%

人材戦略

第12次中期経営計画に基づき、従業員が当行で働くことに満足し、誇りと高いモチベーションを持って業務に取り組んでいくための環境づくりを行っております。また、多様な人材を活かし生産性を高める仕組み（ダイバー・マネジメント）を推進しています。

方針

【人材育成方針】

お客様に親しまれる銀行の一員として、コンサルティング能力を発揮し、お客様の成長をサポートすることができる多様な人材を育成します。

【たいこうSDGs宣言】 ＜ダイバーシティ＞

ワークライフバランスの実現や人材育成機会の充実などにより、多様な人材が誇りと高いモチベーションを持って働ける職場環境の構築に取り組めます。

【社内環境整備方針】

従業員一人ひとりの特性や能力を的確に把握し、希望する職務への配置やライフステージに合わせた働き方への柔軟な対応を行います。

人材育成の取り組み

【KPI】 公的資格保有者数（※）

2023年度末 85名

（※）中小企業診断士、ファイナンシャルプランナー1級、金融窓口サービス技能検定1級

公的資格	2023年3月末 有資格者数
中小企業診断士	23名
FP1級	34名
金融窓口サービス1級	12名
合計（※）	62名

（※）複数資格保有者により、合計は一致しません。

主な取り組み

■階層別研修

新卒入行者や、中堅職、管理職など、各階層において必要なヒューマンスキル、業務スキルを体系的に習得するための研修を実施しています。新卒入行者は、入行後1年間で複数回の体系的な研修を受講し、ビジネスマナーや業務スキルを習得しています。

■職務別研修

預金・融資・営業等、それぞれの担当職務において必要な業務スキル、事務スキル、課題解決スキルを習得するための研修を実施しています。
例）事業性評価・本業支援推進研修、顧客本位のコンサルティングマネジメント研修

■公的資格取得支援

- 専門性の高い人材を育成するため、中小企業診断士やファイナンシャルプランナーの資格取得に向けたセミナー等の支援を実施しています。
- 中小企業大学校の養成過程へ派遣を実施しています。

■行内認定資格制度

お客さまの本業支援に必要な知識・スキルを習得するため、「経営支援アドバイザー」の行内認定資格制度を設けています。

■専門人材の発掘・育成に向けた出向候補者の公募

取引先支援の一段の強化、IT・DX分野の強化に向けた専門人材の発掘と育成を行うため、出向候補者を行内で公募しています。

■自己啓発の手厚いサポート

- 通信教育の受講料を補助する制度や、一部の資格については資格取得時に奨励金の支給があります。
- 動画プラットフォーム（Vimeo）等を利用したeラーニングの積極活用により、自己啓発に取り組みやすい環境を整えています。

ダイバーシティ推進への取り組み

【KPI】 管理職（副長以上）に占める女性の割合（※）

2023年度末 26%以上

（※）「管理職」：所属を指揮・監督し、管理する者
「副長」：営業店で所管する担当業務について、所属従業員を指揮・監督し、管理する者

実績（2023年3月末）	
管理職（副長以上）に占める女性の割合	24.6%

■女性の活躍

「キャリア形成のサポート」と「仕事と家庭の両立支援」を通じ、一人ひとりの意欲向上と成長を促し、女性が能力を最大限発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。2020年3月31日、改正女性活躍推進法に基づき行動計画（第2期）を策定しました。今後も継続施策に加え新たな施策に取り組み、企業の方針決定において女性が影響力を持ち、多様な能力を活用することで、社会構造・顧客ニーズの変化に柔軟・迅速に対応できる企業風土を醸成してまいります。

■育休ハンドブック

行内における出産・育児への共通理解と、育休者が職場復帰後のキャリアプランを明確にし、円滑に復帰ができるよう、管理者と育休者それぞれに向け、ハンドブックを作成しています。



ワークライフバランスの充実に向けた取り組み

■「ノー残業デー」の導入

月初・月末週を除く水曜日を「ノー残業デー」とし就業時間にメリハリをつけることで、ゆとり時間を創出しています。

■育児休業の一部有給化

出産から8週間以内に育児休業を取得した場合、5日以内を有給としています。女性従業員だけでなく、男性従業員の取得を促進し育児への理解を深めていくことで、働きやすい職場環境を整備しています。

全従業員の育児休業取得率	96.2%
女性従業員の育児休業取得率	100.0%
男性従業員の育児休業取得率	91.7%

■介護にかかる勤務制度の拡充

家族の介護を目的とし短時間勤務の期間撤廃や取得時間の多様化を図り、利用しやすい制度に拡充しています。（2020年1月導入）

■イクボス企業同盟

2019年3月、ワークライフバランスの充実やキャリア支援を一層進めていくため、役員を含む300名以上の管理職が「イクボス宣言」を行ったほか、特定非営利法人ファザーリングジャパンが設立した「イクボス企業同盟」に県内金融機関として初めて加盟しました。

■復職制度

2016年4月より、家庭の事情によりやむなく退職した従業員を再雇用する「復職（ジョブリターン）制度」を導入しています。また、2020年1月より再雇用の対象範囲を拡大して、多様な価値観や働き方へ柔軟に対応しています。このほか、配偶者の転勤等により営業エリア外に転居が決定した他行従業員の方々のキャリア継続を支援するため、第二地方銀行協会のネットワークを通じ就業継続の支援を行っています。

■ダイバーシティ・ミーティングの開催

女性の活躍やダイバーシティを推進するため、多様な人材の活用や多様な働き方について議論する「ダイバーシティ・ミーティング」を定期的に開催しています。



■プラチナくるみんの取得

次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」として、2015年5月に2回目の「くるみん」を取得し、2020年7月に「プラチナくるみん」を取得しています。今後も育児支援制度等のさらなる充実を図り、従業員の仕事と育児の両立に資する環境整備に取り組んでまいります。



■健康経営への取り組み

当行では「大光銀行『健康経営宣言』」を制定し、従業員一人ひとりが健康でいきいきと働くことができる環境を整備しています。



環境への取組み

地域とともに持続的に成長していくことを目指し、第12次中期経営計画の戦略の基本に据える「持続可能な社会の実現への貢献」に基づき、事業活動を通じて環境保全や気候変動対応に取り組んでいます。

環境方針（2009年11月2日制定）

基本理念

大光銀行は、地域とともに歩む銀行として環境保全への取組みを社会的責任と位置づけ、事業活動を通じて環境保全活動を積極的かつ継続的に展開し、「環境にやさしい銀行」を目指します。

基本方針

1. 環境に関連する法律、規則、協定等を遵守します。
2. 企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、環境目的、目標を定めて取り組むとともに、定期的に見直すことで、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
3. 環境に配慮した金融商品、サービスの提供を通じ、環境保全に取り組むお客さまを支援します。
4. 省資源、省エネルギー、リサイクル活動等、環境に配慮した活動の実践により、環境負荷の低減および環境汚染の防止に努めます。
5. この環境方針を役職員全員に周知徹底するとともに、一般にも公表します。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）への署名

2011年12月に「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）」に署名を行い、原則に基づく取組みを実践しています。

21世紀金融行動原則（抜粋）

- ・持続可能な社会の形成のために、私たち金融機関自らが果たす責任と役割を認識の上、環境・社会・経済へのポジティブインパクトの創出や、ネガティブインパクトの緩和を目指し、それぞれの事業を通じて最善の取組みを率先して実践する。
- ・社会の着実に公正なトランジションに向けて、イノベーションを通じた産業や事業の創出・発展に資する金融商品やサービスを開発・提供し、持続可能なグローバル社会の形成をリードする。
- ・気候変動・生物多様性等の環境問題や人権をはじめとする社会課題に積極的に取り組むとともに、投融資先を含む取引先等との建設的なエンゲージメントを通じて、持続可能なサプライチェーンの構築を図る。

気候変動への対応

ガバナンス

SDGs（持続可能な開発目標）の達成や、政府が掲げるカーボンニュートラルの実現に向けた取組みをグループ一体で推進していくため、総合企画部内にSDGs推進室を設置し、グループ全体を統括しています。

SDGs推進室の主導のもと、年度毎に取締役会の承認を受けた「サステナビリティ推進プログラム」を策定しています。「サステナビリティ推進プログラム」には、当行グループが重要課題に掲げる事項について、年度の取組みと目標値（KPI）を定め、実施状況やKPIの実績値を半期毎に取締役会に報告し、改善を図っていく態勢としています。

戦略

当行グループが気候変動に関して認識するリスクと事業機会は次のとおりです。

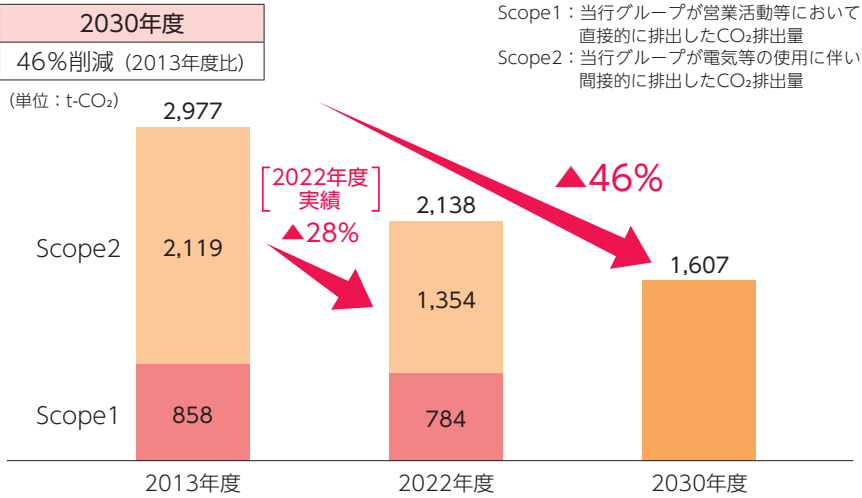
リスク	物理的リスク	・気候変動に起因する自然災害により、お客さまの業績悪化や担保価値の毀損等が発生し、当行の信用リスクが増加する可能性 ・当行の事業施設が被災し事業活動に影響を及ぼす可能性
	移行リスク	・脱炭素社会への移行に伴う技術革新や市場変化への対応の遅れなどからお客さまの業績が悪化し、当行の信用リスクが増加する可能性
事業機会		・脱炭素化に向けた設備投資等の資金需要の増加 ・環境保全・気候変動対応に資する商品・サービスへのニーズの拡大

リスクマネジメント

当行グループは、環境（気候変動対応）に関するリスクの顕在化が当行グループの事業活動や財務内容等に重大な影響を及ぼす可能性があることを認識し、信用リスク管理やオペレーショナルリスク管理等の統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢を構築してまいります。

指標と目標

CO₂排出量（Scope1・2）



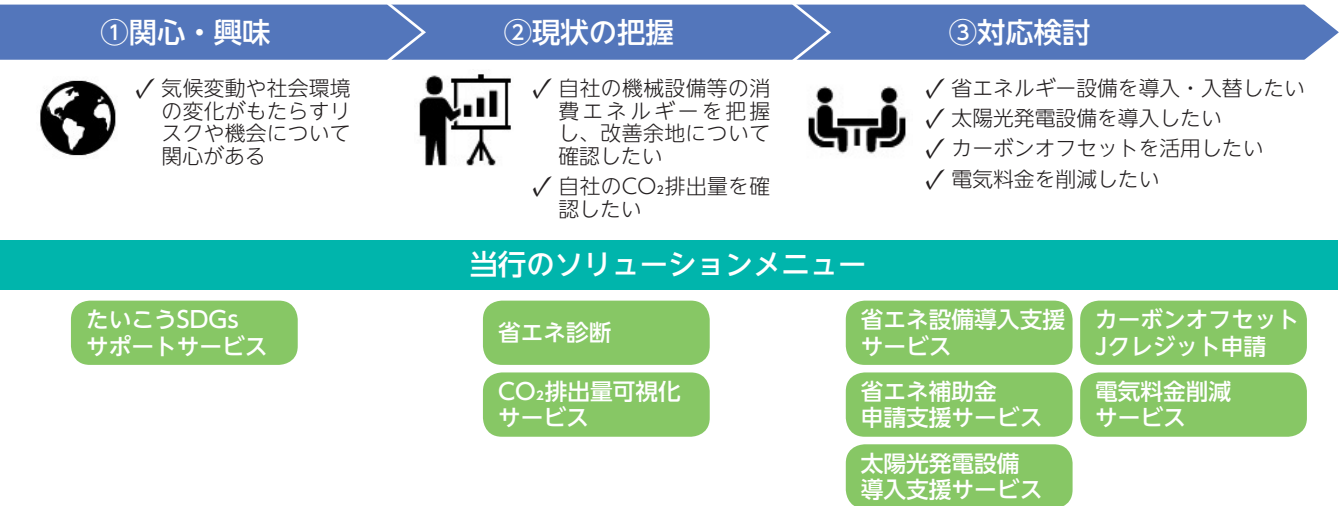
サステナブルファイナンス実行額

2023年度～2030年度（8年間）累計
3,000億円以上

※「環境課題や社会課題の解決ならびに持続可能な社会の実現に資する投融資」をサステナブルファイナンスと定義しています。

脱炭素化に向けたソリューションの提供

お取引先企業の脱炭素のステップに応じたさまざまなニーズに対して、最適なソリューションを提供しています。



企業活動を通じた環境保全への取組み

エネルギー使用量削減への取組み

エネルギー使用量の削減のため、クールビズ・ウォームビズを中心として電力使用量の削減に取り組むとともに、電気自動車・ハイブリッドカーの導入や外訪活動の効率化によりガソリン使用量の削減に努めています。

環境に配慮した店舗新築

店舗を新築する際は、建築素材に再生材や間伐材を極力採用し、省エネタイプの照明機器や空調設備の導入を行っています。また、机やイスなども再生材やリサイクルのための分別設計・材料表示されたものを購入するなど環境に配慮した店舗づくりを行っています。

「環境・人にやさしい」通帳

普通預金通帳、総合口座通帳は、森林管理認証林から生産された木材を使用するなど、環境に配慮して作成された製品となっているほか、色覚の個人差を問わず、できるだけ多くの方に見やすいよう色使いに配慮したカラーユニバーサルデザインを採用しています。

無通帳預金口座

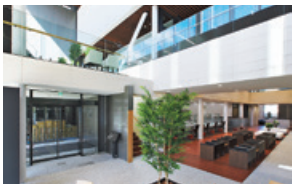
紙の通帳を発行しない環境にやさしい預金口座です。預金残高や入出金明細は「大光銀行アプリ」の「デジタル通帳」機能を利用して確認いただけます。

資源の再利用など

紙資源の再利用を目的として、名刺や新潟県内店舗で使用するコピー用紙に再生紙を使用するなど環境に配慮した商品を積極的に採用しています。また、行内で使用するパソコンのプリンタートナーのリサイクルを行っています。

プラスチックごみの削減

プラスチックごみの削減のため、業務でのビニール袋の使用を廃止しました。



2018年10月に完成した新本店は、自然通風を活かした空調設備を設置



「環境・人にやさしい」通帳



デジタル通帳イメージ

社会への取組み

地域とともに持続的に成長していくことを目指し、第12次中期経営計画の戦略の基本に据える「持続可能な社会の実現への貢献」に基づき、社会貢献活動や金融犯罪などの防止などに取り組んでいます。

社会貢献活動

「地域金融機関の社会的責任（CSR）」とは、安定的な資金供給、各種金融サービスの提供といった地域金融機関の本来の役割にとどまらず、さまざまな面から地域社会の持続的な活性化に貢献していくと考えています。当行では、地域社会の持続的な活性化のため、地域の文化・スポーツの振興や子どもたちの金融知識の向上などに積極的に取り組んでいます。

■ 長岡交響楽団の定期演奏会 「大光ツインスマイルコンサート」

地域の音楽文化振興を目的に、長岡交響楽団の定期演奏会を「大光ツインスマイルコンサート」と銘打って応援しています。



■ 新潟県女子駅伝競走大会

長岡市で開催される新潟県女子駅伝競走大会に協賛しています。



安全対策

■ 特殊詐欺の防止に向けた取組み

- ATM画面での注意喚起
ATMで振込をされる場合、本当に必要な振込か、画面に確認メッセージを表示しています。
- ATM振込の一部利用制限
過去3年間ATMによる振込を利用していない70歳以上のお客さまにつきましては、被害防止の観点から、キャッシュカードによるお振込機能を制限しています。

■ インターネット・バンキングでの不正送金防止に向けた取組み

お客さまのパソコンをウイルス感染等から防止する「サート・ネチズン」、スマートフォンからのインターネット・バンキングをより安全にご利用いただける「セキュアスター」を導入しています。
当行のインターネット・バンキングでは、過去に犯罪に使用されたIPアドレスからのアクセスを遮断し、不正アクセスを防止しています。また、個人向けインターネット・バンキングでは、普段と異なる環境からアクセスした場合、および不正送金と疑われる振込があった場合、「合言葉認証」を行います。
※「サート・ネチズン」「セキュアスター」は無料でご利用いただけます。くわしくは当行のホームページ <https://www.taikobank.jp/> をご参照ください。

■ 盗難・偽造キャッシュカード犯罪の防止に向けた取組み

- ICキャッシュカードの発行
お客さまのご希望により、不正読み取りや偽造が困難なICチップを搭載したICキャッシュカードを発行しています。
- ATMコーナーの防犯設備
ATMの画面に「覗き見防止フィルター（遮光フィルター）」を装備しているほか、後方確認のための「広視野角ミラー」と防犯カメラを設置しています。
- ATMでの暗証番号変更
ATMの操作で暗証番号をいつでも変更できます。なお、「生年月日」「電話番号」など他人に類推されやすい番号はご使用いたできません。
- 払戻限度額の変更
□座毎にATMでの1日あたりの現金払戻限度額を一定の範囲内で設定できます。また、1日あたりの現金払戻限度額と1日あたりの振込・振替金額を含めた総払戻限度額も一定の範囲内で設定できます。



1店舗1貢献運動

日頃より当行を支えてくださっている地域の皆さまへの恩返し of 意を込めて、本部および各営業店において「1店舗1貢献運動」を実施しています。

【2022年度実績】

店舗名	内容
＜長岡地区＞	
本店営業部	大手通アーケード内の歩道清掃
神田	神田支店周辺のアーケード清掃と空き地の草取り・清掃
千手	千手支店周辺の歩道の草取り・清掃
長岡東	第28回新潟県女子駅伝競走大会ボランティアへの参加
関原	関原支店周辺の花壇の手入れ（関原地区花いっぱい運動）
希望が丘	大山2丁目町内クリーン作戦への参加
長岡西	長岡西支店周辺の清掃
中沢	第28回新潟県女子駅伝競走大会ボランティアへの参加
新保	第28回新潟県女子駅伝競走大会ボランティアへの参加
宮内	宮内駅前清掃
与板	天地人通り遊歩道の清掃
越後川口	取引先主催の地域住民参加での芋の苗植え
本部	長岡まつり大花火大会 早朝清掃ボランティアへの参加
＜新潟地区＞	
新潟	新潟支店前の歩道と古町モールの清掃
沼垂	新潟駅前支店前の歩道の花壇の花植え
新潟駅前	新潟駅前支店前の歩道の花壇の花植え
学校町	学校町支店周辺、学校町商店街の清掃
近江	近江支店周辺の清掃
小針	小針支店周辺の清掃
小針南	小針南支店周辺の清掃
寺尾	寺尾支店周辺の清掃
平和台	内野駅ロータリー内の清掃
内野	内野駅ロータリー内の清掃
大形	大形支店周辺の歩道の清掃
山ノ下	献血ルームばんだいにて献血
河渡	献血ルームばんだいにて献血
新潟駅南	にいがたカナール彩開催に伴うボランティアへの参加
石山	粟山神社の清掃
大野	中ノ口川遊歩道のゴミ拾い
亀田	赤城神社（新潟市江南区）の清掃
白根	風フェスティバル後の白根総合公園の清掃
新津	新津商店街周辺、新津本町中央公園の清掃
新津西	新津商店街周辺、新津本町中央公園の清掃
小須戸	小須戸諏訪神社境内の清掃
巻	花火大会後の巻神社の清掃
豊栄	豊栄支店周辺歩道の落ち葉掃き
＜下越地区＞	
五泉	五泉支店周辺の清掃
村松	村松仲町商店街アーケードの清掃
水原	天朝山の清掃と草取り
安田	安田支店周辺の花壇づくりと安田瓦チップ敷設
津川	「狐の嫁入り屋敷」敷地内の清掃
新発田	ベルマークの寄付
新発田西	新発田西支店周辺の清掃
中条	中条支店周辺の清掃
村上	観光地クリーンアップ作戦への参加（公園・浜辺・遊歩道等の清掃）
＜中越地区＞	
三条	三条八幡宮春季大祭「大名行列二百年祭」準備手伝い（町内紅白幕張り、アーケード清掃）
東三条	三条八幡宮春季大祭「大名行列二百年祭」準備手伝い（町内紅白幕張り、アーケード清掃）
吉田	吉田駅駐輪場の清掃
燕	戸隠神社春季祭礼後の宮町商店街の清掃
見附	本町商店街アーケードの清掃
加茂	穀町商店街アーケードの清掃
柏崎	柏崎支店周辺の清掃
柏崎南	柏崎南支店前道路の草取り
十日町	中里商工会「花いっぱい運動」片付け手伝い
中里	中里商工会「花いっぱい運動」片付け手伝い
六日町	町内会「花いっぱい運動」への参加
小出	小出支店周辺の清掃、草取り
小千谷	取引先主催の地域住民参加での芋の苗植え
＜上越地区＞	
高田	高田支店周辺の清掃
直江津	商店街の清掃と草取り
糸魚川	駅前海望公園（市庁舎跡）の清掃
＜佐渡地区＞	
両津	佐渡ロングライドに合わせ、歩道の清掃、草取り
佐和田	佐渡ロングライドに合わせ、歩道の清掃、草取り
＜県外地区＞	
前橋	前橋支店周辺の清掃
川口	川口神社周辺および境内の清掃
大宮	献血
上尾	上尾支店周辺の清掃
桶川	桶川支店周辺、歩道の清掃
鴻巣	中山道の歩道の清掃
東京	池袋西口公園の清掃
横浜	馬車道通り周辺の清掃



「関原地区花いっぱい運動」
花壇の手入れ作業への参加
（関原支店）



長岡まつり大花火大会
早朝清掃ボランティアへの参加
（本部）



にいがたカナール彩
ボランティアへの参加
（新潟駅南支店）



観光地クリーンアップ作戦
瀬波海岸の清掃
（村上支店）



三条八幡宮春季大祭
「大名行列二百年祭」準備手伝い
（三条支店）

ステークホルダーコミュニケーション

さまざまなステークホルダーとの活発なコミュニケーションを通じて企業活動の質を高め、さらなる価値の創造へとつなげることとしています。

主な取組みは次のとおりです。

地域とのコミュニケーション

地域社会の一員として、地域のお祭りなどの行事への参加、各種イベントへの協力などさまざまな取組みを通じて地域の皆さまとの交流を図っています（→P36）。また、地域の文化・スポーツの振興、福祉活動支援や金融知識の向上に積極的に取り組んでいます（→P35）。

お客さまとのコミュニケーション

■会社説明会

頭取が地域のお客さま向けに当行の経営戦略や取組みなどについて説明を行う会社説明会を新潟県内各所で開催しています。2023年は、5月～6月にかけて4会場（長岡、新潟、県央、下越）で計6回開催しました。

■顧客満足度アンケート

毎年、事業を営むお客さまを対象に顧客満足度アンケートを実施しています。分析した内容は営業活動の改善や提案能力の向上に活用しています。

■お客さまからの声

営業店のロビーやATMコーナーに「お客さまご意見ハガキ」などを設置し、いただいたご意見・ご要望は随時、サービス向上のための施策に反映しています。



従業員とのコミュニケーション

■タレントマネジメントシステム

従業員一人ひとりの情報（保有するスキル、職務・転勤希望、家族状況など）を一元化し、共有するため、タレントマネジメントシステムを導入しています。集約した情報をもとに部長が従業員と面談を行い、一人ひとりに合った育成や配置転換を行うことで、働きがいのある職場づくりに取り組んでいます。

■提案制度

現場の声を活かした業務改善を行うため、従業員からの提案制度を設けており、2022年度は67件の提案を受付しました。

■快適職場調査アンケート

従業員満足度を把握・分析し、改善を図っていくため、毎年、全従業員を対象に快適職場調査アンケートを実施しています。

さらに、従業員のエンゲージメントを定期的に測定・可視化し、継続的に改善を図ることで組織の成長につなげていくため、2023年度にエンゲージメントサーベイを導入する予定です。

■中計策定時の全員アンケート・意見交換会

第12次中計の策定にあたり、従業員の認識・意見を反映させ、より具体的で実効性のある計画とするため、全従業員を対象としたアンケートを実施するとともに、本部・営業店の従業員を交えた意見交換会を開催しました。

■1on1ミーティング

営業店の声を経営に反映することを目的に、頭取と支店長との1on1ミーティングを継続的に実施しており、2022年度は全ての支店長（計55人）と実施しました。



株主とのコミュニケーション

株主総会の場合以外にも、株主の皆さまとの建設的な対話を行うこととしています。株主の皆さまとの建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針は次のとおりです。

【株主との建設的な対話を促進するための体制整備および取組みに関する方針】

1. 株主との対話全般については、IR担当部署である総合企画部の担当役員が統括し、株主との実際の対話（面談）の対応者については、株主の希望と面談の主な関心事項も踏まえたうえで、合理的な範囲で、取締役（監査等委員、社外取締役を含む）が対応する。
2. 株主との対話の窓口は総合企画部とする。総合企画部は、総務、財務部門等と有機的に連携し、株主との対話をサポートする。
3. 当行の事業およびその戦略等の情報提供については、説明会を継続的に開催するほか、当行ホームページのIRサイトやディスクロージャー誌等により、積極的かつ分かりやすい情報提供に努める。
4. 株主との対話によって得られた意見や要望等については、常務会および取締役会にフィードバックする。
5. 対話に際してのインサイダー情報については、「法人関係情報管理およびインサイダー取引管理要領」に基づき、情報管理の徹底を図る。

■新潟県上場企業IRフォーラム

毎年、「新潟県上場企業IRフォーラム」に参加しており、2022年9月に開催された同フォーラムにおいて、頭取が個人投資家の皆さまに向けてIRセミナーを行いました。

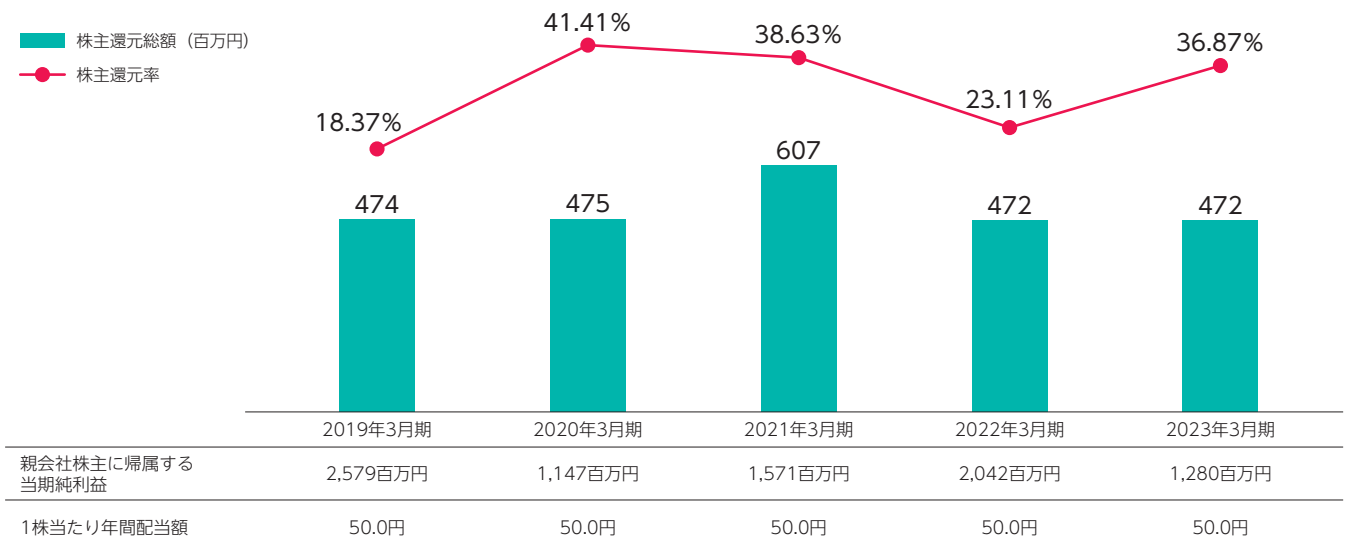
IR資料等の提供

当行ホームページに決算短信、有価証券報告書、ディスクロージャー誌のほか、ネットIRとして会社説明会の資料および動画を掲載しています。
(URL：https://www.taikobank.jp/ir/)

株主還元の基本的考え方

銀行の公共的使命を念頭に置き経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主の皆さまに報いていくために安定的な配当を継続してまいります。

株主還元実績



※1. 株主還元総額＝配当金総額＋自己株式取得額
※2. 株主還元率は表上の数値による計算結果を表示しています。

コーポレート・ガバナンス

1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスの充実が、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つと位置づけ、株主共同の利益とステークホルダーとの協働を確保しつつ、経営活動や意思決定の透明性向上に努め、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしています。

2 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、さらなる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容（2023年6月23日現在）は次のとおりです。

（1）取締役会

取締役会は代表取締役頭取が議長を務めており、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議および当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしています。取締役会は原則、毎月開催しています。

（2）常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、代表取締役頭取、代表取締役専務、常務取締役、取締役および常勤の監査等委員である取締役により構成される常務会を取締役会の下に設置しており、代表取締役頭取が議長を務めています。常務会は原則、毎週開催しています。

（3）指名・報酬諮問委員会

取締役会の任意の諮問委員会として、取締役の選解任や報酬に関する重要な事項の決定にあたり、独立社外取締役の適切な関与と助言を得る機会を確保し、公正性・透明性・客観性を高めることを目的に設置しており、代表取締役頭取、代表取締役専務および監査等委員である社外取締役4名の計6名で構成され、代表取締役頭取が委員長を務めています。

（4）経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「A L M委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っています。

各委員会の議事結果については、常務会の各員に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しています。

当行は、銀行業務に精通した取締役による意思決定機能および独立した複数の社外取締役による公正かつ透明性の高い経営監督機能を有する取締役会と、常勤の監査等委員である取締役による高度な情報収集力と過半数の社外取締役を配し強固な独立性を有する監査等委員会による監査等委員会設置会社を採用しています。

【信用リスク管理委員会】

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局であるリスク統括部の担当役員である取締役が委員長を務めています。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

【コンプライアンス委員会】

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っています。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

【A L M委員会】

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局はリスク統括部が担っています。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

【システム投資委員会】

戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、代表取締役頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部およびIT・オペレーション統括部が担っています。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員が出席することとしています。

（5）監査等委員会

監査等委員である取締役および監査等委員である社外取締役4名の計5名で構成される監査等委員会は、原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員が常務会および各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行および業務全般について監査を行うこととしています。

（6）会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しています。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しています。

3 経営陣幹部の選解任と取締役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

（1）経営陣幹部の選任

経営の責任者の一翼を担うことを自覚し、他の模範となるよう常に研鑽を重ね、誠実かつ忠実に経営陣幹部としての職務を全うすることができる者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定することとしています。

（2）経営陣幹部の解任

経営陣幹部として求められる職務を全うできないと認められる場合、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会で決定することとしています。

（3）取締役候補の指名

①取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当行の経営戦略の実現に向け、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社

会的信用を有する者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で候補の指名を行うこととしています。

②監査等委員である取締役

取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験と十分な社会的信用を有する者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会での審議および監査等委員会より同意を得たうえで、取締役会で候補の指名を行うこととしています。

（4）社外取締役候補の指名

これまでの経歴に基づき、専門的な知識や経験を有し、自らの知見に基づいて当行の持続的な成長や中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断される者を頭取が推薦し、指名・報酬諮問委員会での審議を経て、取締役会で候補の指名を行うこととしています。

4 取締役会の構成に関する考え方

取締役会は、定款に定める員数を上限としつつ、取締役会の実効的かつ安定的な運営を実現する観点から構成するものとし、株主総会に取締役の選解任に関する議案を付議するにあたっては、次に掲げる考え方を踏まえて適切に実施することとしています。

取締役会全体としてのバランス、多様性および規模に関する考え方

- 取締役会は、十分な議論と迅速な意思決定を行うための適切な員数とし、ジェンダー、職歴、年齢の面を含む多様性と適正規模を両立する形で構成する。
- 取締役会の全体としての知識・経験・能力・専門分野のバランスを考慮する。
- 取締役会は、経営に対する監督機能の実効性を確保するため、独立性を有する社外取締役を複数名選任する。
- 監査等委員には、財務・会計に関する十分な知見を有している者を1名選任する。
- 取締役会の継続性・安定性の観点から、取締役候補の決定にあたっては、同時に全てまたは殆ど全員の候補が新任とならないよう考慮する。

5 取締役のスキル・マトリックス

氏 名		経験分野・専門分野										
		経営企画 経営戦略	リスク 管理	人事 管理	営業	審査	市場 運用	シス テム	企業 経営	財務 会計	法律	地域 行政
取締役 （監査等委員を除く）	石田 幸雄	●	●	●								
	川合 昌一				●	●	●	●				
	鈴木 裕之	●	●	●				●				
	西山 克義				●							
	相場 実	●	●			●						
	高橋 義彦				●							
取締役 （監査等委員）	山口 知康		●	●	●							
	細貝 巖										●	
	坂井 啓二									●		
	中村 稚枝子											●
	高橋 正秀								●			

※1. スキル・マトリックスは、各氏が有する全ての知見を表すものではありません。
2. 社外取締役については、特に期待する専門分野を記載しています。

6 取締役会の活動状況

取締役会における主な検討内容（2022年度）

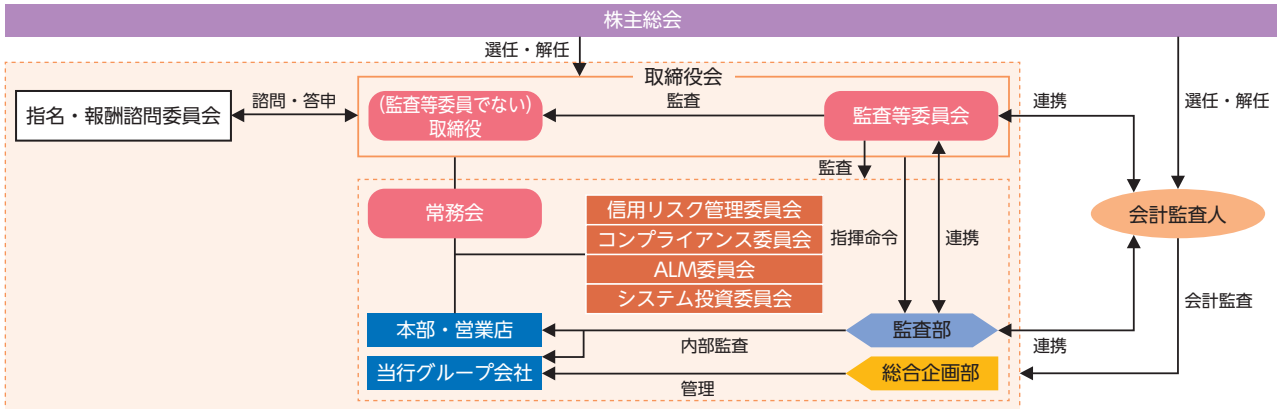
- 第12次中期経営計画の達成に向けた取組みについて
- SBIホールディングス株式会社との戦略的資本業務提携について
- 店舗政策について
- システム投資案件について
- 政策投資株式の各銘柄の今後の保有方針について
- 財務報告にかかる内部統制の有効性評価について
- 「コンプライアンス・プログラム」の取組みについて
- 「リスク管理プログラム」の取組みについて

取締役会の実効性の分析・評価

当行では、取締役会全体の実効性について、毎年、社外を含む取締役の自己評価をベースに分析・評価を行うこととしています。2023年6月の取締役会において、取締役会全体の実効性に関する分析・評価を行い、取締役会全体の実効性は確保さ

れていることを確認するとともに、さらなる実効性向上に向け、取締役会の開催時間や決議・報告されている項目の適切性を課題として共有しています。

【コーポレート・ガバナンス体制図】



7 社外役員の状況

(1) 社外取締役の員数
当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。
(2) 選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

細貝巖氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。

坂井啓二氏は、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門的見地から企業会計に関して高い実績をあげており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。

中村稚枝子氏は、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。

高橋正秀氏は、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。

(3) 社外取締役の独立性
当行は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しています。

8 役員の報酬等

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、取締役という）の報酬等は、株主総会において承認された総額の範囲内で、透明性、公正性および合理性の確保を目的に、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て取締役会決議により決定しています。

取締役報酬等の決定方針は、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て、取締役会において決議しています。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しています。

取締役報酬等の決定方針
1. 取締役の報酬は、役割や責務に応じて月次で支給する「確定金額報酬」（固定報酬）、単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」および中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」（変動報酬）をもって構成する。
2. 取締役の確定金額報酬の額および各人の額については、役位別の役割や責務を勘案し決定する。
3. 業績連動型報酬の報酬枠（年額）については、直前事業年度における当行単体の当期純利益を基準とし、各人の額は当行の経営環境や単年度の業績、役位等を勘案し決定する。

【社外取締役の独立性判断基準】
当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。
1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
4. 当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
5. 当行の主要株主またはその業務執行者
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
ア. 上記1～5に該当する者
イ. 当行の子会社・関連会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役
※定義
「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。
「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2％以上を基準に判定する。
「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
「主要株主」：議決権比率10％以上
「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者
「近親者」：配偶者及び二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届け出しています。

4. 株式報酬型ストックオプションについては、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額（ブラック・ショールズモデルにより算定）に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて得た額とする。各人の額については、役位別に設定した標準額を基準として算定する。
5. 取締役の報酬の構成割合は、役割や責務に応じた堅実な職務遂行を促す固定報酬と中長期的な業績や潜在的リスクを反映させるための変動報酬が、適切な水準となるよう設定する。
6. 取締役の報酬および各人の額については、指名・報酬諮問委員会の審議および答申を経て、取締役会の決定により代表取締役頭取へ再一任することができる。

監査等委員である取締役の報酬等
監査等委員である取締役の報酬等の額および各人の額については、株主総会において承認された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しています。
監査等委員である取締役の報酬は、中立性および独立性を高めるため、月次で支給する「確定金額報酬」（固定報酬）のみとしています。

9 監査の状況

(1) 監査等委員会監査の状況
①監査等委員会監査の組織、人員および手続
監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である社外取締役4名の計5名から構成されています。
監査等委員会の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任のスタッフ2名を配置しています。
監査等委員会では、期初に監査方針、年間の監査計画を定め、業務分担を決定しています。また、事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査等委員会における審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告することとしています。
なお、監査等委員である社外取締役坂井啓二氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
②監査等委員および監査等委員会の活動状況
【監査等委員会の検討事項】
・内部統制システム 内部統制部門（リスク統括部）から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めています。
・重点監査項目等 中期経営計画の進捗状況等経営課題への取組状況を確認しています。
・会計監査人に関する評価 会計監査人から監査計画・監査方法の説明、四半期レビューの報告および監査結果の報告を受け、適切性、相当性の評価を行っています。

【常勤および社外監査等委員の活動状況】
取締役会、常務会、経営委員会等の重要会議（社外監査等委員は取締役会のみ）に出席し議事の内容を把握し、必要な発言を行っています。特に、社外監査等委員は、専門的知見やバックグラウンドを活かす形で意見を述べています。
常勤監査等委員は、定期的に年4回の頻度で頭取との面談を実施しています。
常勤監査等委員は、重要会議の議事録、経費・寄付金等の決裁書類、契約書等重要書類の閲覧・確認を行っています。
監査等委員全員が、内部監査部門長（年2回）および内部統制部門長（年2回）との意見交換を行っています。
2022年度において、常勤監査等委員は営業店10ヶ店に対して往査を実施し、うち4ヶ店に対して常勤監査等委員と各社外監査等委員1名が同行し運営状況を確認しています。

10 会計監査の状況

(2023年3月末現在)	
監査法人の名称	有限責任監査法人トーマツ
継続監査期間	46年 ^(※)
業務を執行した公認会計士	松崎 雅則氏 石尾 雅樹氏
監査業務に係る補助者の構成	当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、公認会計士試験合格者等4名、その他19名であります。

(※) 上記記載の期間は、当行が調査可能な範囲で記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(1) 監査法人の選定方針と理由
当行は、会社都合の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員の全員の同意により会計監査人を解任します。
監査等委員会は、会計監査人を評価基準に基づき評価した結

(2) 内部監査の状況
①内部監査の組織、人員および手続
内部監査は、内部管理態勢等の適切性、有効性を検証するため、内部監査部門である監査部（2023年3月末現在11名）が実施しています。
監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針および基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社、外部委託先等について監査を実施し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しています。
②内部監査部門の活動状況
監査部は、内部統制部門（リスク統括部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤の監査等委員1名が出席することとしています。
(3) 社外取締役による監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係
①監査等委員と内部監査部門との連携状況

監査等委員会において、常勤の監査等委員である取締役が非常勤の監査等委員である社外取締役に對し、内部監査部門による内部監査の状況等について説明を行うこととしているほか、監査部長が年2回監査等委員会に出席し、監査等委員である社外取締役との的確な情報共有を図ることとしています。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において説明を受けた内部監査の状況等について意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連携を図ることとしています。

②監査等委員と会計監査人との連携状況
監査等委員会と会計監査人は、相互に監査概要を説明するとともに、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、連携を図ることとしています。
非常勤の監査等委員である社外取締役は、会計監査人から定期的な監査概要および監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図ることとしています。
③監査等委員と内部統制部門との連携状況
常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期毎に内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしています。
非常勤の監査等委員である社外取締役は、こうした的確な情報共有のもと、監査等委員会において内部統制の整備・運用状況について、外部者の立場から意見を述べるることとしています。

役員一覧

取締役



取締役頭取
(代表取締役)
いしだ ゆきお
石田 幸雄

監査部担当

1976年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2003年 8月 業務監査部業務監査室長
2005年 6月 総合企画部企画広報課長兼コンプライアンス室長
2006年 6月 総合企画部副部長
2008年 7月 大宮支店長
2009年 6月 総合企画部長
2011年 6月 取締役総合企画部長
2013年 6月 常務取締役
2016年 6月 専務取締役
2017年 6月 専務取締役関東地区本部長
2019年 6月 取締役頭取（現職）



専務取締役
(代表取締役)
かわい しょういち
川合 昌一

コスト削減・業務改革特命チーム、
市場金融部、IT・オペレーション統括部担当

1993年 3月 株式会社大光銀行入行
2011年 6月 桶川支店長
2013年 2月 審査部副部長
2014年 6月 審査部長
2017年 6月 執行役員審査部長
2019年 6月 取締役関東地区本部長
2021年 6月 常務取締役営業本部長
2023年 6月 専務取締役コスト削減・業務改革特命チーム部長（現職）

取締役（監査等委員）



取締役
(監査等委員)
やまぐち ともやす
山口 知康

1985年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2007年 6月 人事部秘書室長
2010年 6月 河渡支店長
2012年 6月 見附支店長
2013年 6月 金融サービス部長
2015年 3月 地域産業支援部長
2016年 6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長
2017年 6月 執行役員人事部長兼女性活躍推進室長
2018年 6月 執行役員人事部長
2020年 6月 執行役員監査部長
2021年 6月 取締役（監査等委員）（現職）



取締役
(監査等委員)
ほそかい いわお
細貝 巖

1992年 4月 第二東京弁護士会登録
1997年 6月 新潟県弁護士会登録
1999年 3月 細貝法律事務所所長（現職）
2004年 6月 株式会社原信監査役
2010年 6月 原信ナルスホールディングス株式会社
(現・アクシアルリテイリング株式会社) 監査役
2014年 6月 株式会社大光銀行取締役
2014年 6月 アクシアルリテイリング株式会社取締役（現職）
2017年 6月 株式会社大光銀行取締役（監査等委員）（現職）
2023年 2月 株式会社中越カントリー倶楽部取締役（現職）



常務取締役
すずき ひろゆき
鈴木 裕之

人事部、営業戦略部、
地域産業支援部、リテール営業部担当

1984年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2008年 7月 営業統括部営業企画グループマネージャー
2011年 6月 営業統括部副部長
2013年 6月 総合企画部長
2016年 6月 新発田支店長
2018年 6月 執行役員監査部長
2020年 6月 執行役員人事部長
2021年 1月 執行役員人事部長兼女性活躍推進室長兼コスト削減特命
チーム部長
2021年 6月 取締役人事部長兼コスト削減特命チーム部長
2022年 1月 取締役人事部長兼コスト削減・業務改革特命チーム部長
2022年 6月 常務取締役人事部長兼コスト削減・業務改革特命チーム部長
2023年 6月 常務取締役人事部長兼営業本部長（現職）



取締役
にしやま かつよし
西山 克義

1987年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2009年 6月 鴻巣支店長
2011年 2月 大形支店長
2013年 6月 柏崎支店長
2015年 6月 川口支店長
2017年 6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長
2019年 6月 執行役員新潟地区本部長兼新潟支店長
2021年 6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長兼神田支店長兼千手
支店長（現職）



取締役
(監査等委員)
さかい けいじ
坂井 啓二

1977年 3月 公認会計士登録
1981年 3月 税理士登録
1985年 3月 坂井会計事務所所長（現職）
1994年 10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表
社員
2007年 6月 日本公認会計士協会東京会新潟県会会長
2012年 9月 一正簿粋株式会社監査役
2014年 7月 さくらの街信用組合（現・はばたき信用組合）員外監事
2015年 9月 一正簿粋株式会社取締役（監査等委員）（現職）
2019年 6月 株式会社大光銀行取締役（監査等委員）（現職）
2019年 12月 はばたき信用組合員外監事



取締役
(監査等委員)
なかむら ちえこ
中村 稚枝子

1977年 4月 新潟県庁入庁
1994年 4月 県総務部知事公室広報広聴課広報係長
1996年 4月 県福祉保健部児童家庭課保育係長
1999年 4月 県環境生活部生活企画課副参事（予算係長）
2001年 4月 県環境生活部文化振興課長補佐
2003年 4月 県総合政策部調整課企画主幹・調整課長補佐
2005年 4月 県県民生活・環境部文化振興課長
2007年 4月 県知事政策局秘書課長
2008年 11月 県総務管理部副部長
2009年 4月 県総務管理部副部長兼自治研修所長
2010年 4月 県県民生活・環境部長
2015年 3月 新潟県庁退職
2017年 2月 新潟県労働委員会委員（公益委員）
2017年 6月 公益財団法人新潟県国際交流協会監事（現職）
2019年 11月 新潟県公務災害補償等審査会委員（現職）
2021年 6月 株式会社大光銀行取締役（監査等委員）（現職）



取締役
あいば みのる
相場 実

総合企画部、リスク統括部、
審査部、総務部担当

1986年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2009年 6月 融資企画部融資企画グループマネージャー
2011年 6月 経営管理部主計グループマネージャー
2013年 5月 経営管理部副部長
2014年 6月 経営管理部部長
2019年 6月 執行役員経営管理部部長
2021年 6月 執行役員総合企画部長
2022年 6月 取締役（現職）



取締役
たかはし よしひこ
高橋 義彦

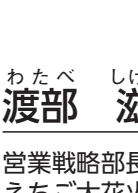
1985年 4月 株式会社大光相互銀行入行
2009年 6月 直江津支店長
2011年 6月 石山支店長
2013年 6月 大宮支店長
2015年 2月 燕支店長
2017年 6月 三条支店長
2019年 6月 営業統括部付部長兼えちご大花火支店長
2020年 6月 営業統括部長兼えちご大花火支店長
2021年 6月 執行役員新潟地区本部長兼新潟支店長兼学校町支店長
2023年 6月 取締役新潟地区本部長兼新潟支店長兼学校町支店長
(現職)



取締役
(監査等委員)
たかはし まさひで
高橋 正秀

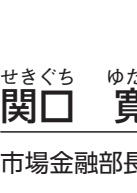
1980年 6月 株式会社新潟日報社入社（編集局）
2008年 4月 同社編集局次長兼報道本部長兼写真画像部長兼編集委員
2014年 4月 同社執行役員営業統括本部広告事業本部長
2016年 3月 同社取締役編集制作統括本部長
2018年 3月 同社常務取締役経営企画会議議長、経営管理本部長
2020年 3月 同社専務取締役経営企画会議議長、経営管理本部長
2021年 3月 同社代表取締役専務経営企画会議議長
2022年 3月 同社顧問（現職）
2022年 3月 株式会社新潟日報サービスネット代表取締役会長
株式会社新潟日報メディアネット代表取締役会長（現職）
2022年 4月 株式会社大光銀行取締役（監査等委員）（現職）
2023年 6月

執行役員



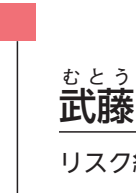
わたべ しげる
渡部 滋

営業戦略部長、
えちご大花火支店長



せきぐち ゆたか
関口 寛

市場金融部長



むとう けいすけ
武藤 敬介

リスク統括部長

※取締役の細貝巖氏、坂井啓二氏、中村稚枝子氏および高橋正秀氏は、
会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。社外取締役
4氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け
出ています。

リスク管理体制

金融の自由化や金融技術の発達等により銀行業務は多様化、複雑化してきており、抱えるリスクも多様化、複雑化しています。こうした中、銀行が経営の健全性の維持と収益性の向上を図っていくため、各リスクを総合的に把握し一元的に管理する統括部署として、リスク統括部を設置しています。

運用面では、各リスクの主管部を明確にするとともに、信用リスク、市場リスク等のリスク毎のリスク管理方針および統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、リスク統括部において年度毎の管理方針としてリスク管理プログ

1 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、リスク統括部を主管部とし、毎月、信用リスク計量化システムによりリスク量を計測し、増減要因を分析した上でALM委員会に報告しています。また、信用リスク管理重視

2 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株価、為替等のさまざまな市場の要因の変動により、保有する資産の価値が変動し、銀行が損失を被るリスクのことです。

当行では、市場金融部を主管部とし、VaRによるリスク量等を計測し、リスク量の推移や経営体力との対比により健全性を検証した上で、毎月ALM委員会に報告しています。市況が大

3 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の評価や財務内容の悪化等による予期せぬ資金の流出により、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクおよび市場の混乱等により市場において取引ができないことなどから、銀行が損失を被るリスクのことです。

ラムを策定し、中期間および期末にはその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めています。また、それらのリスクを横断的に管理するため、定期的に経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）を開催し、必要な協議を行っています。さらに、経営の健全性の確保と収益性・効率性の向上を図ることを目的として、リスク資本配賦を実施しています。各部署のリスク管理の適切性については、内部監査部門である監査部が監査しています。

の審査体制の整備やクレジット・リミット設定等による与信ポートフォリオ管理の強化、特定の業種や特定のグループに対する与信集中の防止、信用格付の精緻化による信用リスク管理の強化等に努めているほか、各種研修により審査能力の向上にも努めています。

幅に変動した場合には、臨時ALM委員会を開催し、シミュレーション等により対応を協議しています。また、資本配賦を実施し、配賦資本使用率についてもモニタリングしています。特に有価証券についてはリスク量等を詳細に計測および管理するとともに、投資資金の効率運用にも努めています。

当行では、市場流動性リスク管理部門はリスク統括部、資金繰りリスク管理部門は市場金融部を主管部とし、流動性リスクの状況を常時、的確に管理し、安定的な水準の確保に努めています。また、不測の事態にも対応できるよう、具体的な対応要領を定めるとともに十分な資金調達枠を維持しています。

4 オペレーショナル・リスク管理

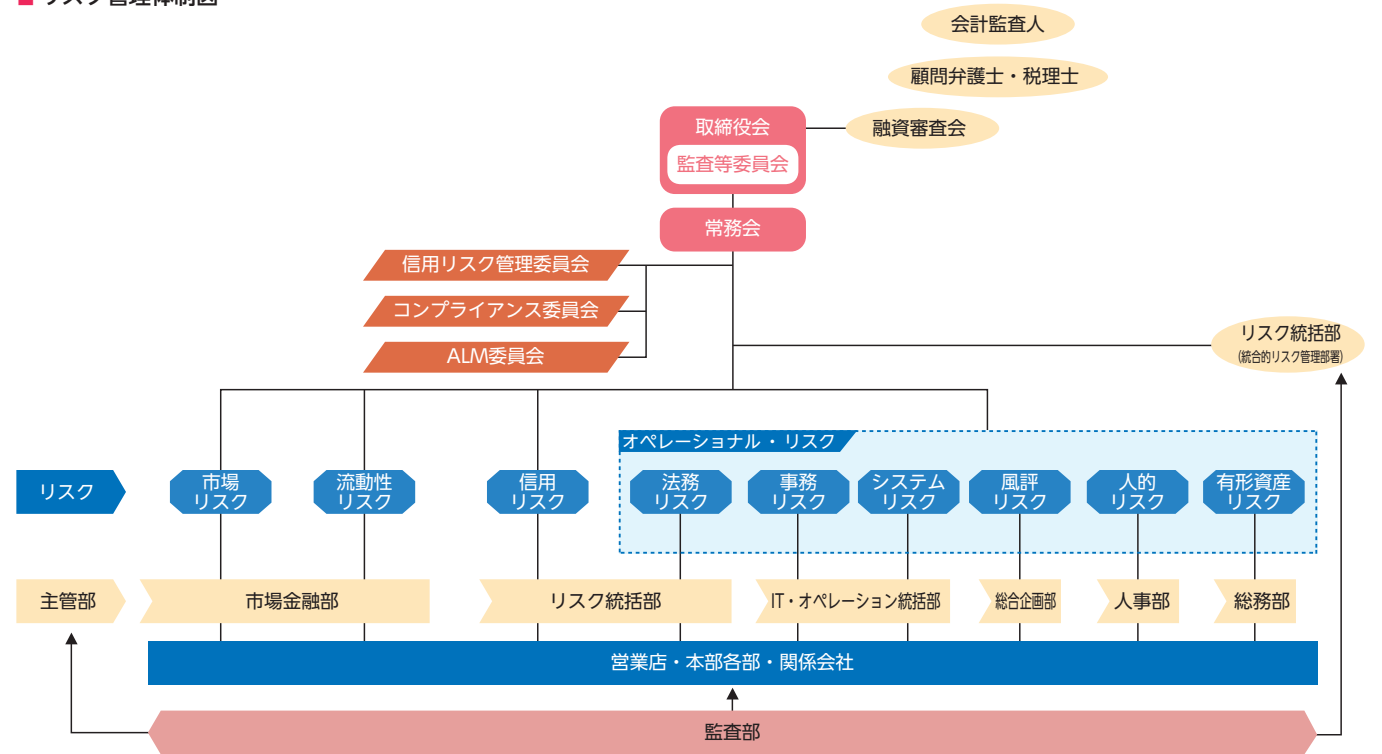
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは自然災害等外生的な事象により損失を被るリスクおよび風評リスク等のことです。

当行では、オペレーショナル・リスクを法務リスク、事務リスク、システムリスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクの6つに区分し、それぞれの主管部を定めて適切に管理しています。総合的な管理部門はリスク統括部としており、定期的に損失事象を収集分析してALM委員会に報告し、再発防止等について協議しています。

法務リスク管理の主管部はリスク統括部としています。法務リスク管理体制としては、顧問弁護士と連携したリーガルチェック等を実施するとともに、法令改正時の集合研修等により意識の向上に努めています。

事務リスク管理、システムリスク管理の主管部はIT・オペレーション統括部としています。事務リスク管理体制としては、事務処理規程の整備、研修、事務処理規程検定試験および営業店事務指導の実施等により、厳正な事務取扱いの定着に努めています。また、監査部による定例的な立入検査により、事務処理の適正性および内部管理体制の適切性・有効性を検証し、事務リスクの顕在化防止に努めています。システムリスク管理体制としては、基幹系システムを委託している株式会社日立製作所NEXTBASEセンターにおいてシステムリスクを一次的に管理し、

■ リスク管理体制図



■ マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策への取組み

当行は、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与対策を経営上の重要課題と認識し、IT・オペレーション統括部担当役員をマネロン等防止対策責任者として、「マネー・ローndリング対策室」の設置や「マネー・ローndリング／テロ資金供与防止方針」等の各種規程を制定してマネロン対策を進めています。今後も関係法令およびガイドライン等に基づき、経営陣の主導的な関与のもと管理態勢の強化に取り組んでまいります。

コンプライアンス（法令等遵守）

当行では、社会的責任と公共的使命を遂行し、地域社会の一員として揺るぎない信頼を確立していくことを目的としてコンプライアンスの強化に積極的に取り組んでいます。法令等遵守

コンプライアンス体制

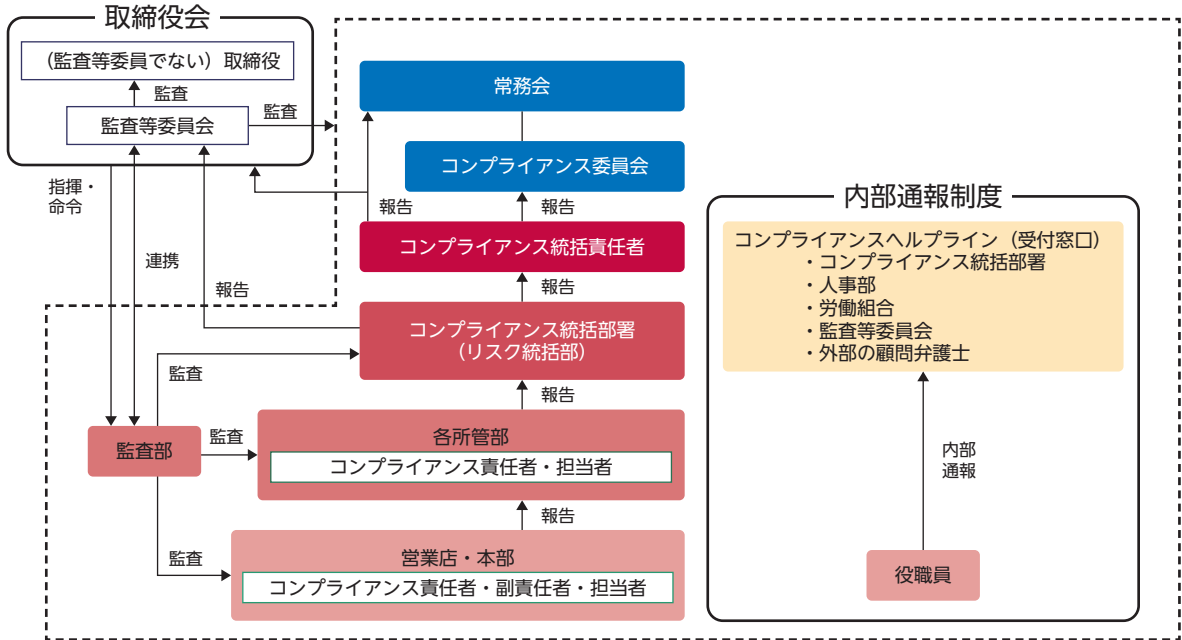
コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、リスク統括部担当役員がコンプライアンス統括責任者となり、体制の整備とコンプライアンス・マインドの醸成を図っています。本部各部および全営業店にコンプライアンス責任者を配置し、計画に基づき継続的に啓蒙活動を実施しています。

また、定期的にコンプライアンス委員会を開催し、法令等遵守体制の強化、事務事故等の発生防止、臨店監査に基づく業務改善等について協議・検討しています。

コンプライアンス・プログラム

行内体制整備の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に取締役会で策定し、それに基づいて行員のコンプライアンス研修の実施やコンプライアンスに関する規定の整備、モニタリングの充実、検査体制の強化等を図っています。

■コンプライアンス体制図



コンプライアンス基本方針（行動憲章）

（銀行の公共的使命）

1. 銀行のもつ公共的使命の重みを常に認識し、健全な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。

（質の高い金融サービスの提供）

2. 経済活動を支えるインフラとしての安定的な機能提供とサービスの高度化に向けた不断の創意と工夫に努め、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融サービスの提供を通じて、内外の経済・社会の発展に貢献する。

（法令やルールの厳格な遵守）

3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な企業活動を遂行する。

（社会とのコミュニケーション）

4. 経営等の情報を積極的、効果的かつ公正に開示し、銀行を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、自らの企業価値の向上を図るとともに、社会からの理解と信頼を確保すべく、広く社会とのコミュニケーションを図る。

（人権の尊重）

5. すべての人々の人権を尊重する。

（多様な人材の活躍、健康・安全な職場）

6. 多様な人材の活躍を促進する制度や柔軟な働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

（人材育成への取組み、金融経済教育への貢献）

7. 人材育成や能力開発に積極的に取り組み、従業員の自律的なキャリア形成を支援する。また、金融経済教育への参画等により、社会の金融リテラシー向上に貢献する。

（環境問題等への取組み）

8. 地球環境や社会情勢の変化等への耐性の高いサステナブルな環境・社会の構築に向け、主体的に行動する。

（社会参画と発展への貢献）

9. 銀行が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。

（反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応）

10. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マナー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

に係る当行のコンプライアンス基本方針として「行動憲章」を定め、コンプライアンス意識の高い企業風土の構築を進めています。

コンプライアンス啓蒙活動

役職員の倫理・行動に関する遵守規準である「役職員行動規範」およびコンプライアンス体制を構築・強化するための「コンプライアンス・マニュアル」を行内イントラネットに公開し、コンプライアンス啓蒙活動等に活用しています。

また、各種会議、研修時のコンプライアンス講義、「コンプライアンス通信」等の定期的な発行、「コンプライアンス確認ドリル」の実施等により、教育に努めています。

内部通報制度

内部通報制度として、コンプライアンス統括部署や外部の顧問弁護士等を受付窓口とする「コンプライアンスヘルプライン」を設置し、法令違反、倫理違反などコンプライアンス上の重大な問題に関する役職員（一年以内の退職者を含む）からの通報・相談の受付体制を整備しています。

この制度により問題行為の早期発見と行内牽制機能の強化を図り、コンプライアンス態勢の充実に努めています。

個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）

当行は、地域金融機関としてお客さまからの信頼を第一と考え、お客さまからお預かりした個人情報につきましては、個人情報保護の重要性を認識し、下記の方針に基づいて厳格な管理に努めてまいります。

1 法令等の遵守

当行は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」といいます。）、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」その他関係法令および行内規程等を遵守して、お客さまの個人情報を適切に取り扱います。また、当行は、お客さまの個人情報の取扱いについて継続的な改善に努めます。

2 個人情報の利用目的

- (1) 当行は、個人情報の利用目的を特定し、当行ホームページ・店頭等に公表いたします。また、利用目的を変更した場合には、同様に公表いたします。
- (2) 当行は、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

3 情報の取得と利用

当行は、お客さまとのお取引を円滑に行い、より良いサービスをご提供するため、お客さまから必要な個人情報を取得いたします。お客さまの個人情報を取得する際には、偽りその他不正な手段によることなく、その利用目的をお伝えし、その利用目的の範囲内で個人情報を利用し、その他の目的および違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある方法で利用いたしません。

当行では、例えば、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。

（取得する情報源の例）

- ・預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合（ご本人からの申込書等の書面の提出、ご本人からのWeb等の画面へのデータ入力）
- ・各地手形交換所等の共同利用者や個人情報信用情報機関等の第三者から、個人情報が提供される場合

4 機微情報の取扱い

当行は、お客さまの機微（センシティブ）情報（金融分野における個人情報保護に関するガイドラインで定める情報を指します。）については、法令等にもとづく場合や業務遂行上必要な範囲においてお客さまの同意をいただいた場合などの同ガイドラインに掲げる場合を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

5 個人データの第三者提供

当行は、お客さまから取得した個人データ（個人情報のうちコンピュータなどを用いて検索することができるように構成した情報をいいます。）については、お客さまの同意がある場合、法令にもとづく場合等を除き、第三者へ提供することはいたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いを委託する場合、合併等の場合および別途定める特定の者との間で共同利用する場合には、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまの個人情報を提供することがあります。

当行は、金融分野における認定個人情報保護団体である全国銀行個人情報保護協議会の会員および証券分野における認定個人情報保護団体である日本証券業協会の協会員です。全国銀行個人情報保護協議会の苦情・相談窓口（全国銀行協会相談室および銀行とりひき相談所）および日本証券業協会の個人情報相談室では、会員の個人情報の取扱いについての苦情・相談をお受けしています。

- (1) 全国銀行個人情報保護協議会 <http://www.abpdpc.gr.jp/>
【苦情・相談窓口】電話 03-5222-1700（またはお近くの銀行取引相談所）
- (2) 日本証券業協会 <https://www.jsda.or.jp/>
【苦情・相談窓口】個人情報相談室 電話 03-6665-6784

個人情報保護法にもとづく個人情報取扱事業者（当行）の公表事項である住所および代表者氏名は当行ホームページをご覧ください。

個人情報の安全管理体制について

個人情報保護責任者の設置

個人情報保護の体制整備の統括責任者として本部に個人情報統括責任者を、また、各営業店と各部には個人情報管理責任者を設置し体制整備に努めています。

従業員の監督

従業員に対しては、個人情報保護方針の遵守と顧客情報を含む行内情報の機密保持に関する誓約書を徴求しています。また、個人情報保護の意識を向上させるための教育、啓蒙活動を行っています。

6 安全管理措置

当行は、お客さまから取得した個人データの漏えい、滅失または毀損を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、取得した個人データを正確かつ最新の内容に更新するよう努めます。また、お客さまの個人情報を取り扱う従業員や委託先（再委託先等も含みます。）について、必要かつ適切な監督を行ってまいります。

なお、安全管理措置に関するお問い合わせは、下記の問い合わせ窓口にて受け付けています。

【安全管理措置に関するお問い合わせ窓口】
コンプライアンスグループ 電話番号：0258-36-4111
（受付時間：平日9:00～17:00）※祝日および年末年始を除きます。

7 個人データの委託

当行は、利用目的の達成に必要な範囲内において、例えば以下のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っております。また、お客さまの個人情報の安全管理が図られるよう、委託先に対して必要かつ適切な監督を行っております。

（委託する事務の例）

- ・取引明細通知書発送に関わる事務
- ・ダイレクトメールの発送に関わる事務
- ・情報システムの運用・保守に関わる業務

8 情報の共同利用

当行は、当行の関係会社等との間でお客さまの個人データを共同利用することがあります。共同利用に当たっては、共同利用者の範囲などの必要事項を定め、ホームページで公表いたします。

9 個人データの開示、訂正等の請求

- (1) 当行は、個人情報保護法で定めるお客さまに関する保有個人データの利用目的の通知、内容の開示のご請求、保有個人データの内容が事実と反する場合等における訂正・追加・削除、利用の停止・消去・第三者提供の停止のご請求につきましては、適切かつ迅速な対応を行うよう努めてまいります。
- (2) お手続きの詳細は、当行のホームページに掲載しておりますほか、最寄りの本支店にお問合せください。
- (3) 当行は、ダイレクトメールの送付や電話等による勧誘などのダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客さまより中止のお申し出をいただいたときは、直ちに当該目的での個人情報の利用を中止いたします。

10 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ

お客さまの個人情報の取扱いに関するお問い合わせは、お取引店もしくは下記の相談窓口「お客さま相談室」で受け付けています。お問い合わせに対しては、迅速に事実関係を調査し、誠意をもって対処いたします。

■お客さま相談室
フリーコール

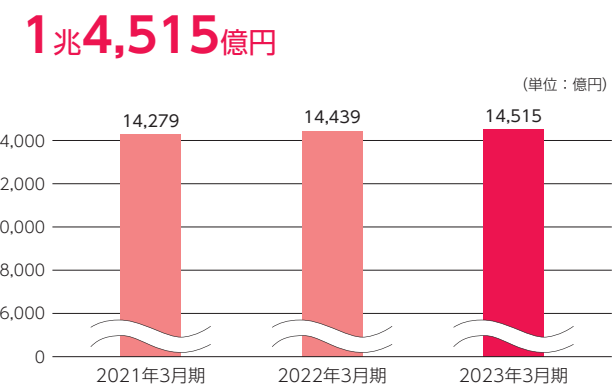
0120-36-4440（通話料無料）

（受付時間：平日9:00～17:00）

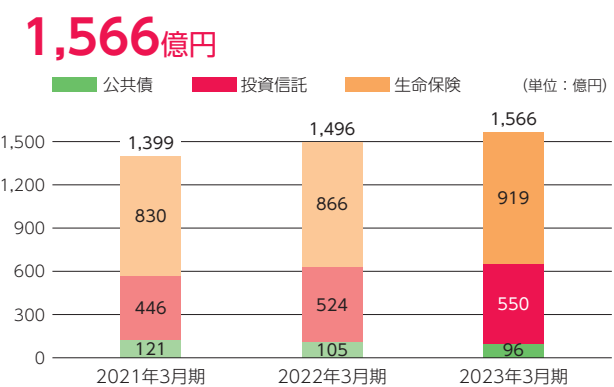
※祝日および年末年始を除きます。

財務ハイライト

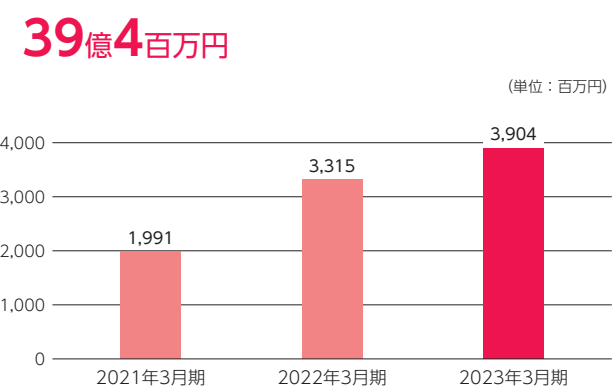
預金等残高



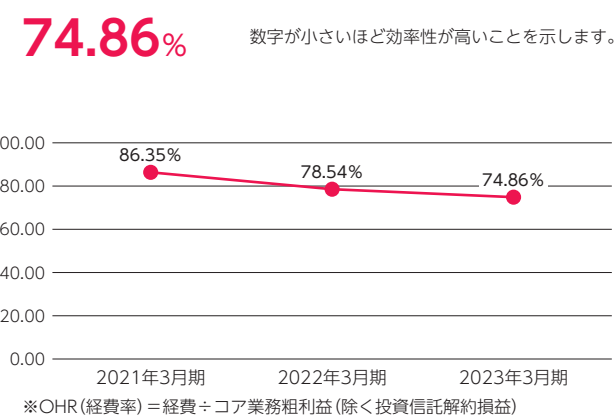
預り資産残高



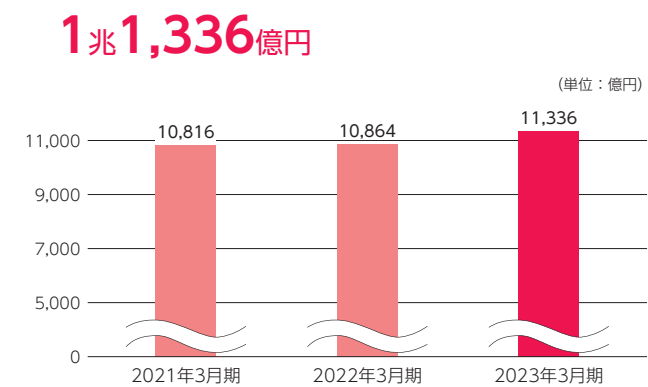
コア業務純益（除く投資信託解約損益）



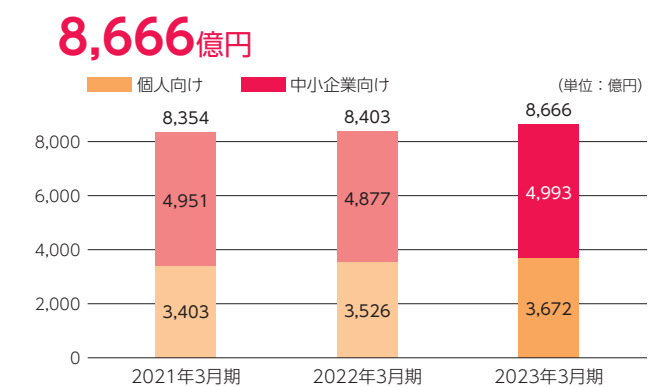
OHR（経費率）



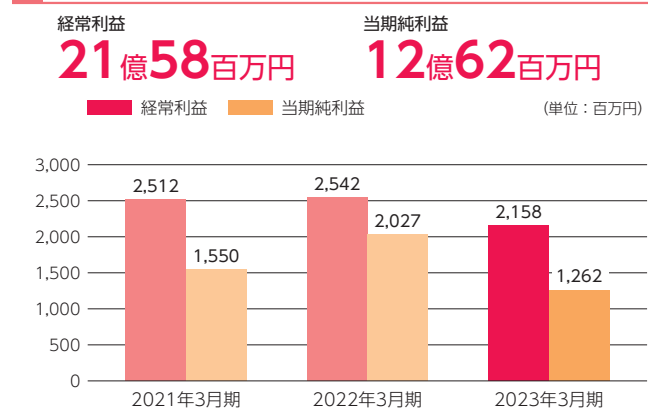
貸出金残高



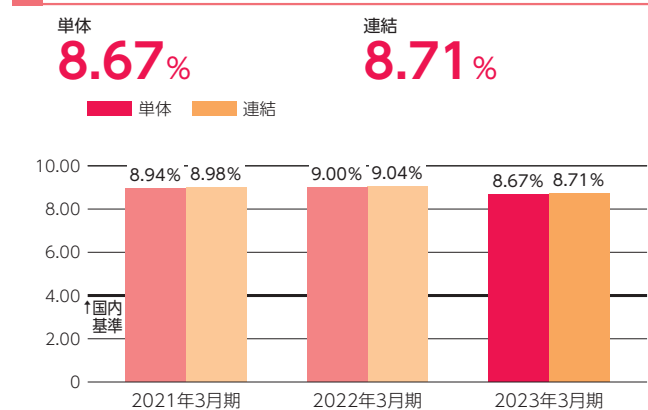
中小企業等向け貸出金残高



経常利益・当期純利益

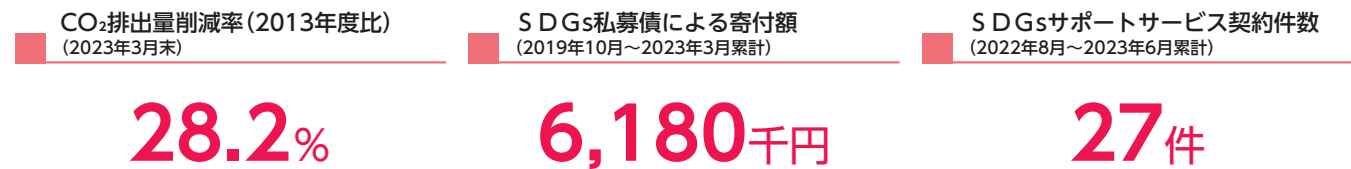


自己資本比率

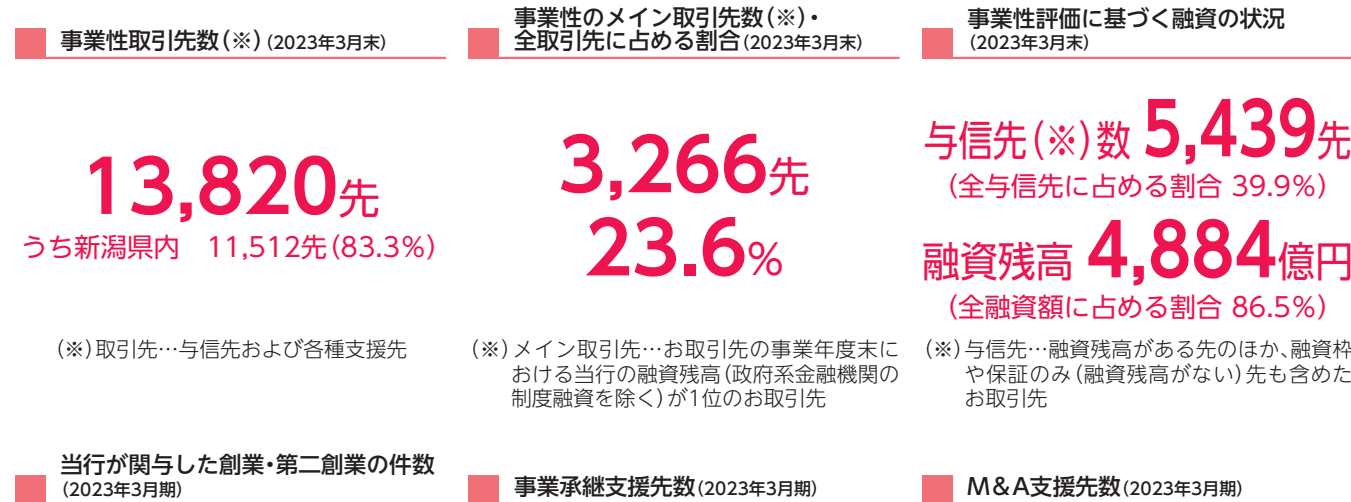


非財務ハイライト

地域社会



お客さま



従業員



外部からの評価



会社概要

大光銀行のプロフィール

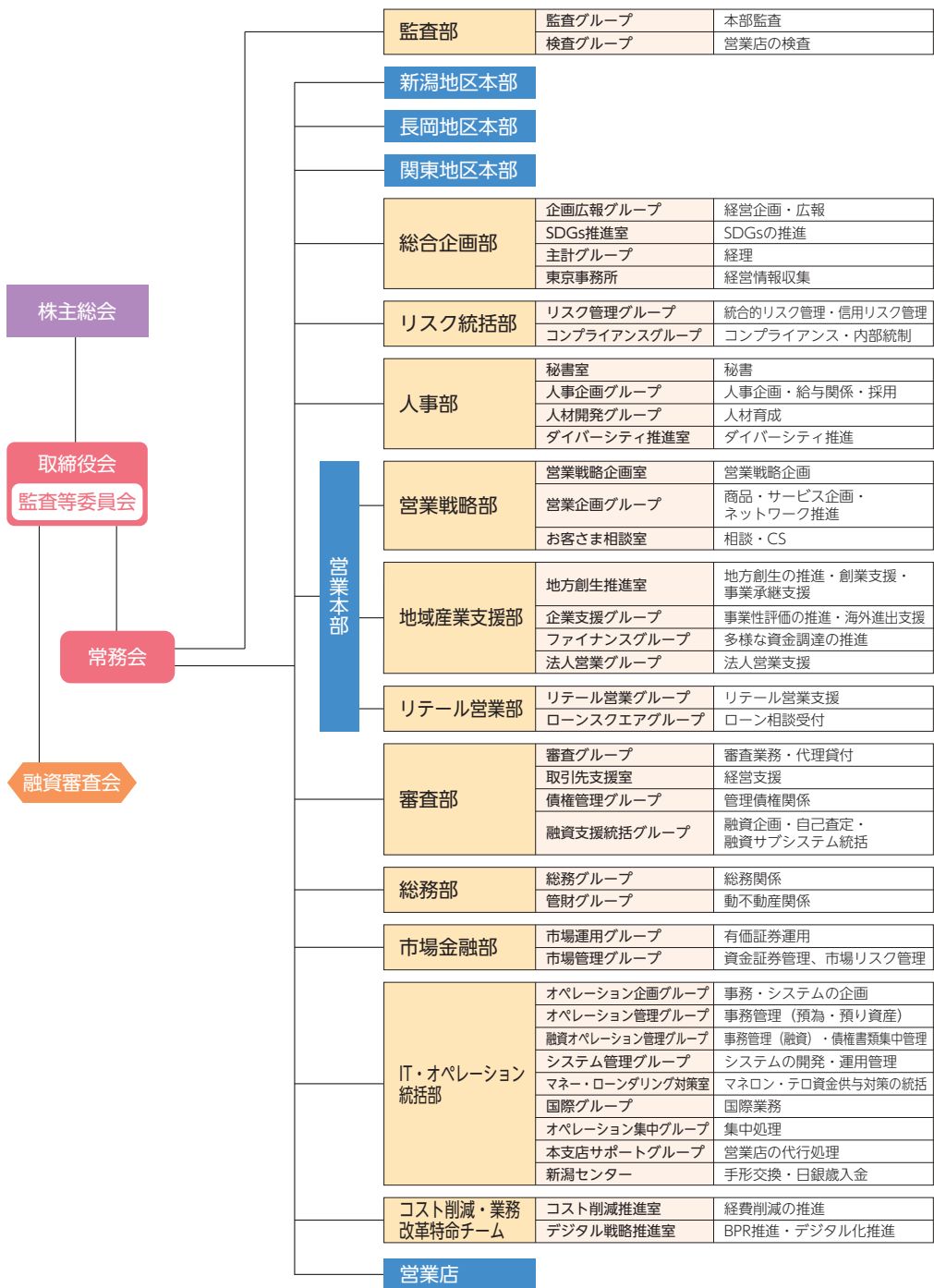
本店所在地	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	従業員数	818人（うち出向者17人）
創立	1942（昭和17）年3月	店舗数	71店舗
総資産	1兆6,038億円		新潟県内62 新潟県外8
預金	1兆4,515億円		インターネット支店1
貸出金	1兆1,336億円		（2023年3月31日現在）
資本金	100億円		



組織図

経営組織図

（2023年6月23日現在）



主要な業務の内容

業 務		業務の内容
預金業務	預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っています。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っています。
融資業務	融資	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。
商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っています。
有価証券投資業務		国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。
内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。
外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。
社債等の受託業務		債券の受託業務、公共債の募集受託等に関する業務を行っています。
金融商品仲介業務		SBIグループとの共同店舗（大光銀行SBIマネープラザ） およびネット仲介業務を行っています。
附帯業務	代理業務	①日本銀行蔵入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③独立行政法人勤労者退職金共済機構の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託代理業務
		保護預りおよび資金庫業務
		債務の保証（支払承諾）
		公共債の引受
		国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
		損害保険の窓口販売
		生命保険の窓口販売
		個人型確定拠出年金の受付
		顧客紹介業務（証券）
		各種ビジネス・サポートサービス

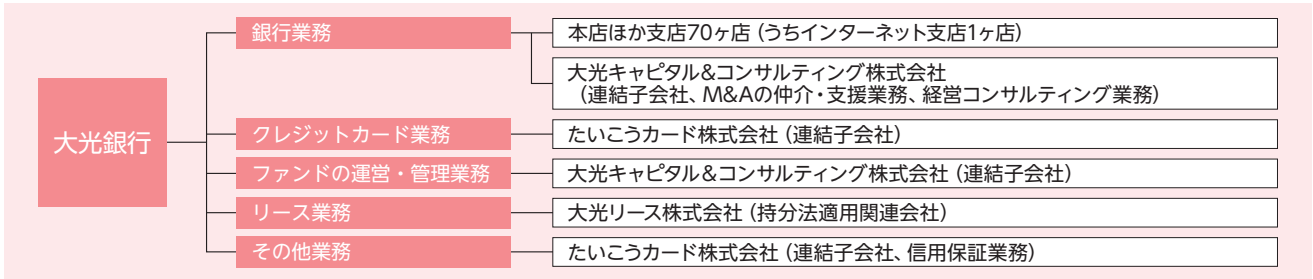
大光銀行グループの状況

事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社2社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

事業系統図

（2023年6月30日現在）



関係会社の状況

（2023年6月30日現在）

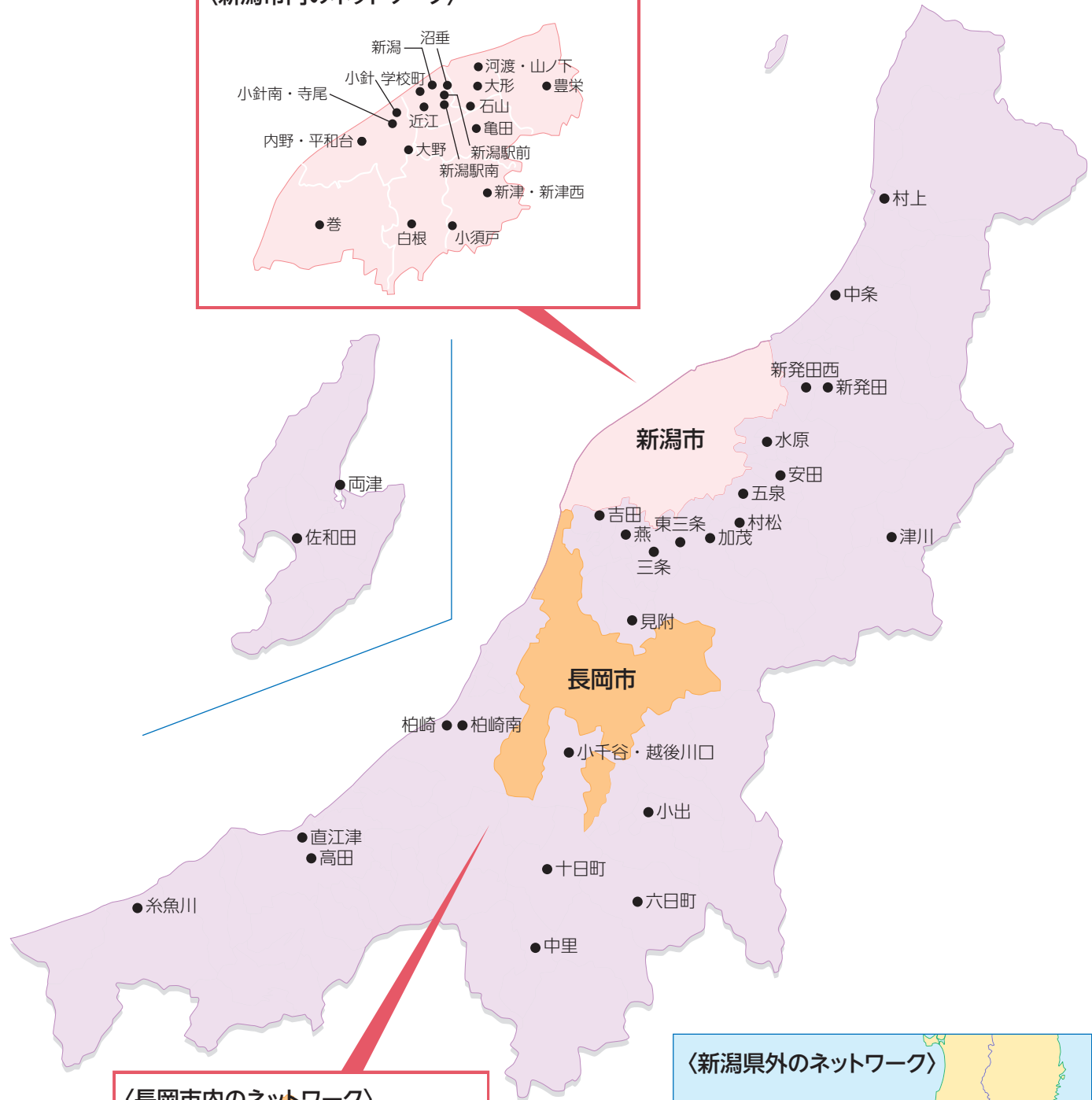
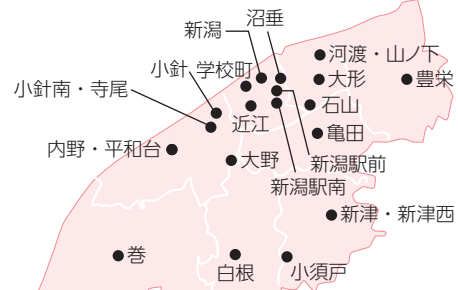
連結子会社					
会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
たいこうカード株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	クレジットカード業務 信用保証業務	1990年6月29日	35	47.1	—
大光キャピタル& コンサルティング株式会社 長岡市東坂之上町一丁目2-3	ファンドの運営・管理業務 M&Aの仲介・支援業務 経営コンサルティング業務	2023年5月10日	20	100.0	—
持分法適用関連会社					
会 社 名	事業の内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行の 議決権比率 (%)	グループ会社の 議決権比率 (%)
大光リース株式会社 長岡市城内町二丁目2-4	総合リース業務	1974年10月21日	270	5.0	34.5

ネットワーク

<店舗>71ヶ店（うち新潟県外8ヶ店、インターネット支店1ヶ店）

(2023年6月30日現在)

〈新潟市内のネットワーク〉



〈長岡市内のネットワーク〉



〈新潟県外のネットワーク〉



店舗一覧 (71ヶ店)

(2023年6月30日現在)

新潟県

長岡地区

本店営業部 千手支店	長岡市大手通1丁目5番地6	☎ 0258 (36) 4000
◆神田支店	長岡市神田町2丁目2番地17	☎ 0258 (35) 1414
長岡東支店	長岡市四郎丸3丁目5番6号	☎ 0258 (34) 2330
中沢支店	長岡市大山2丁目6番地6	☎ 0258 (27) 4721
希望が丘支店	長岡市下柳3丁目1番21号	☎ 0258 (28) 0231
◆新保支店	長岡市新保1丁目9番6号	☎ 0258 (24) 1919
宮内支店	長岡市宮内3丁目11番6号	☎ 0258 (35) 4611
◆与板支店	長岡市与板町与板223番地1	☎ 0258 (72) 3155
◆関原支店	長岡市上除町西2丁目35番地	☎ 0258 (46) 3171

新潟地区

新潟支店	新潟市中央区古町通七番町1010番地 古町ルフル階2階	☎ 025 (223) 4121
新津支店	新潟市秋葉区新津本町2丁目4番5号	☎ 0250 (22) 4121
新津西支店	新潟市西蒲区巻甲2204番地1	☎ 0256 (72) 3266
巻支店	新潟市中央区沼垂東4丁目8番35号	☎ 025 (245) 2271
◆沼垂支店	新潟市中央区学校町通2番町568番地20	☎ 025 (265) 3111
◆学校町支店	新潟市西区大野町3256番地	☎ 025 (377) 2701
大野支店	新潟市南区白根字十人割2295番地	☎ 025 (372) 2171
白根支店	新潟市西区小針上山10番22号	☎ 025 (231) 2281
◆小針支店	新潟市東区寺山3丁目1番8号	☎ 025 (271) 6621
大形支店	新潟市中央区米山3丁目14番38号	☎ 025 (245) 5171
新潟駅前支店	新潟市江南区亀田本町2丁目1番34号	☎ 025 (381) 1122
亀田支店	新潟市東区粟山1丁目19番19号	☎ 025 (277) 5511
石山支店	新潟市西区小針7丁目17番25号	☎ 025 (230) 5511
小針南支店	新潟市北区石動1丁目17番地13	☎ 025 (387) 1400
寺尾支店	新潟市秋葉区小須戸字町浦3385番地1	☎ 0250 (38) 3211
◆豊栄支店	新潟市中央区東大通1丁目7番15号	☎ 025 (245) 1301
◆小須戸支店	新潟市西区内野町1007番地2	☎ 025 (262) 5151
新潟駅前支店	新潟市東区太平4丁目1番6	☎ 025 (273) 6121
内野支店	新潟市中央区上近江4丁目2番16号	☎ 025 (284) 6171
平和台支店		
河渡支店		
山ノ下支店		
近江支店		

下越地区

新発田支店	新発田市諏訪町2丁目4番22号	☎ 0254 (22) 3741
五泉支店	五泉市駅前1丁目10番13号	☎ 0250 (43) 3944
村上支店	村上市大町1番12号	☎ 0254 (53) 3161
水原支店	阿賀野市中央町2丁目6番22号	☎ 0250 (62) 2830
◆新発田西支店	新発田市西園町1丁目3番4号	☎ 0254 (26) 1241
安田支店	阿賀野市保田1821番地7	☎ 0250 (68) 4233
中条支店	胎内市東本町24番22号	☎ 0254 (43) 5337
◆村松支店	五泉市村松甲1754番地	☎ 0250 (58) 6154
津川支店	東蒲原郡阿賀町津川13472番地1	☎ 0254 (92) 2460

中越地区

三条支店	三条市本町3丁目6番25号	☎ 0256 (32) 1111
柏崎支店	柏崎市西本町1丁目3番15号	☎ 0257 (22) 5256
見附支店	見附市本町1丁目1番33号	☎ 0258 (62) 1660
燕支店	燕市宮町2番23号	☎ 0256 (63) 3195
十日町支店	十日町市高田町1丁目239番地1	☎ 025 (752) 3591
六日町支店	南魚沼市六日町2102番地1	☎ 025 (772) 2570

ローンスクエアのご案内

住宅ローンなどのご相談に専門スタッフがお応えいたします。 《営業時間》●土曜日・日曜日／10:00～17:00●水曜日を除く平日／10:00～18:00

長岡地区	新潟中央地区	新潟西地区	上越地区	県央地区	下越地区
ローンスクエア長岡 (神田支店内) 〒940-0052 長岡市神田町2丁目2番地17 TEL 0120-937-411 (通話料無料)	ローンスクエア新潟 (新潟駅前支店隣) 〒950-0916 新潟市中央区米山3丁目14番38号 TEL 0120-974-585 (通話料無料)	ローンスクエア新潟西 (小針支店内) 〒950-2011 新潟市西区小針上山10番22号 TEL 0120-995-250 (通話料無料)	ローンスクエア上越 (高田支店内) 〒943-0832 上越市本町5丁目3番1号 TEL 0120-993-498 (通話料無料)	ローンスクエア県央 (東三条支店内) 〒955-0045 三条市一ノ門2丁目1番22号 TEL 0120-957-500 (通話料無料)	ローンスクエア新発田 (新発田西支店内) 〒957-0058 新発田市西園町1丁目3番4号 TEL 0120-988-806 (通話料無料)

加茂支店	加茂市穀町8番38号	☎ 0256 (52) 1212
小千谷支店	小千谷市本町2丁目2番25号	☎ 0258 (83) 3551
越後川口支店	魚沼市小出島484番地	☎ 025 (792) 1144
小出支店	三条市一ノ門2丁目1番22号	☎ 0256 (32) 3211
◆東三条支店	柏崎市日吉町3番17号	☎ 0257 (24) 8181
◆柏崎南支店	燕市吉田日之出町3番18号	☎ 0256 (93) 3121
吉田支店	十日町市上山己3083番地3	☎ 025 (763) 3431
◆中里支店		

上越地区

高田支店	上越市本町5丁目3番1号	☎ 025 (523) 6151
◆糸魚川支店	糸魚川市大町2丁目5番10号	☎ 025 (552) 0720
直江津支店	上越市五智1丁目3番27号	☎ 025 (544) 1022

佐渡地区

◆両津支店	佐渡市両津夷30番地	☎ 0259 (27) 3161
佐和田支店	佐渡市河原田本町209番地	☎ 0259 (57) 2188

群馬県

■前橋支店	前橋市石倉町2丁目5番地3	☎ 027 (251) 6611
-------	---------------	------------------

埼玉県

■川口支店	川口市本町3丁目6番22号	☎ 048 (224) 2111
■大宮支店	さいたま市大宮区土手町3丁目13番地	☎ 048 (644) 2111
■上尾支店	上尾市柏座2丁目8番6号	☎ 048 (776) 2771
■桶川支店	桶川市泉1丁目8番15号	☎ 048 (787) 4511
■鴻巣支店	鴻巣市雷電1丁目3番38号	☎ 048 (541) 7111

東京都

■東京支店	豊島区池袋2丁目40番13号 池袋デュープレックスビル2階	☎ 03 (3988) 1221
-------	-------------------------------	------------------

神奈川県

■横浜支店	横浜市中区本町4丁目43番地	☎ 045 (662) 8621
-------	----------------	------------------

インターネット支店

えちご大花火支店	☎ 0120 (977) 487
----------	------------------

東京支店・横浜支店・えちご大花火支店を除く全店にキャッシュサービスコーナーを設置しています。
窓口営業時間は、平日9：00～15：00となっています。（◆印のある店舗は平日11：30～12：30、■印のある店舗は平日12：00～13：00は休業とさせていただきます。）
※店舗内店舗方式により、平和台支店は内野支店、山ノ下支店は河渡支店、中沢支店は長岡東支店、新津西支店は新津支店、越後川口支店は小千谷支店、千手支店は本店営業部、寺尾支店は小針南支店に移転統合しています。



株式会社大光銀行 総合企画部

〒940-8651

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

TEL0258-36-4111 (大代表)

ホームページアドレス >>> <https://www.taikobank.jp/>

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

2023年7月発行